



出雲市

出雲の国の便利帳

住民サービスガイドブック

本誌に記載されている担当窓口や問い合わせ先などは、合併後（平成17年3月22日以降）のものです。

平成17年3月22日に 新しい『出雲市』が誕生します。

出雲地区2市4町（出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町）は、平成17年3月22日から新しい『出雲市』として生まれ変わります。

新『出雲市』が魅力あふれる都市となるよう、住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、新たなまちづくりを進めていきます。

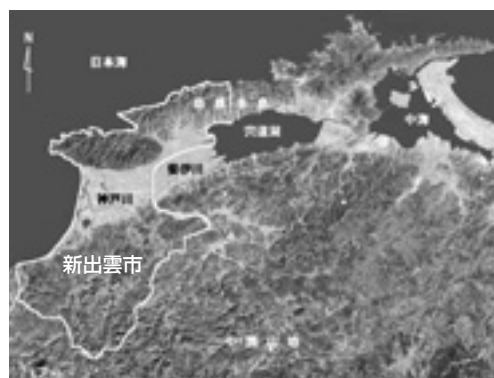
世界を結ぶご縁都市 出雲

新『出雲市』は、自立、交流、環境をテーマに住民が主役のまちづくりを進め、国内外との広域的な連携や交流を活発に行い、人を結び、地域を結び、ひらかれた活気あふれる「世界を結ぶご縁都市」を目指します。

【新『出雲市』の地勢】

新『出雲市』は、島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されています。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいます。日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有しています。



総面積	543.4km ² （全県面積の8.1%） 宅地7.9%、田・畑25.6%、山林62.7%、その他（原野含む）3.8%
人口	146,960人（平成12年度国勢調査）
世帯数	45,469世帯（平成12年度国勢調査）

住所及び本籍表示の変更	■表示変更の内容 ■表示変更に伴う手続き ■主な施設の名称変更	2
戸籍、住民票、印鑑登録 外国人登録など	■各種届出及び申請 ■印鑑登録 ■外国人登録 ■各種証明書の交付 ■土日や夜間のサービス	5
税金	■市税の種類 ■市税の証明と手数料 ■納期 (トピックス：便利な口座振替をご利用ください)	9
国民健康保険・国民年金	■合併に伴う変更点 ■国保・年金の手続き (トピックス：老人保健について)	11
健康・医療	■成人保健 ■健康・保養施設(温泉など) ■医療費助成制度 ■病院・診療所	13
福祉	■介護保険 ■高齢者福祉 ■障害者福祉	18
子育て・教育	■母子保健 ■子育て支援 ■保育所 ■幼稚園 ■小・中学校 ■奨学金制度 ■コミュニティセンター・公民館 ■図書館 ■体験学習施設	23
文化・スポーツ	■主な文化ホール ■主な展示施設 ■主なスポーツ施設 ■主なスポーツイベント	30
ごみの収集	■ごみ収集手数料 ■各種補助制度 (トピックス：墓地・飼育犬について)	34
水道、下水道など	■水道料金 ■水道工事を行うとき ■水道の使用開始・中止 ■下水道等使用料及び受益者負担金 ■排水設備工事を行うとき ■合併浄化槽 ■工事の際の融資あっせん制度	36
くらし	■建物の建築 ■市営住宅 ■農地の移転・転用 (トピックス：出雲市総合ボランティアセンター)	39
消防・防災	■消防体制 ■緊急時の連絡 ■消防団 (トピックス：災害時の避難場所について)	41
広報・広聴	■広報紙 ■ホームページ ■市政へのご意見・ご質問	43
市役所のご案内	■本庁・支所 ■組織図 ■主な施設の連絡先	44

住所表示
の変更

戸籍・住民票
各種登録など

税金

国民健康
年金保険

健康・医療

福祉

子育て・教育

文化・スポーツ

ごみの収集

水道・下水道

くらし

消防・防災

広報・広聴

市役所のご案内



住所及び本籍表示の変更

平成17年3月22日から、平田市・佐田町・多伎町・湖陵町及び大社町にお住まいの方は住所及び本籍の表示が変わります。

① 表示変更の内容

次のとおり変更になります。

【出雲市】変更ありません。

【平田市】市名が「出雲市」に変わります。

【簸川郡4町】「簸川郡」と「大字」がなくなり、町名の前は「出雲市」になります。

(例)

合併前	合併後
出雲市今市町○番地	変更ありません。
平田市灘分町○番地	出雲市灘分町○番地
簸川郡佐田町大字朝原○番地	出雲市佐田町朝原○番地
簸川郡多伎町大字小田○番地	出雲市多伎町小田○番地
簸川郡湖陵町大字二部○番地	出雲市湖陵町二部○番地
簸川郡大社町大字杵築東○番地	出雲市大社町杵築東○番地

※ 郵便番号、電話番号は変更ありません。

② 表示変更に伴う手続き

合併による住所等の表示変更に伴う公的機関等への届出については、そのほとんどは変更手続きの必要がありません。(詳しくは以下をご参照ください。)

手続きの必要がないもの

戸籍、住民票、印鑑登録証、旅券（パスポート）、自動車運転免許証、自動車検査証、国民年金受給者、厚生年金受給者、児童手当受給者、国民健康保険被保険者証、乳幼児等医療費受給資格証、福祉医療費医療証、老人保健医療受給者証、介護保険被保険者証、原動機付き自転車及び小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）など

※ 不動産所有者の住所登記や会社等の商業登記・法人登記及びその代表者の住所登記などは、新市名称に変更されたものとみなされますが、変更しないと不都合が生じる場合には、管轄する法務局への申請により変更することができます。

※ 火薬類販売営業許可、液化石油ガス販売事業者登録など、島根県が関係する手続きには、変更手続きが必要なものも一部ありますので、詳しくは島根県の担当課へお問い合わせください。

③ 主な施設の名称変更

住所等の表示変更などに伴い、合併後に名称が変わる主な施設は次のとおりです。

《市役所・町役場》

合併前	合併後
平田市役所	出雲市役所平田支所
佐田町役場	出雲市役所佐田支所
多伎町役場	出雲市役所多伎支所
湖陵町役場	出雲市役所湖陵支所
大社町役場	出雲市役所大社支所

《消防》

合併前	合併後
出雲市外4町広域消防組合消防本部	出雲市消防本部
出雲市外4町広域消防組合出雲消防署	出雲消防署
出雲市外4町広域消防組合出雲消防署南部分署	出雲消防署南部分署
出雲市外4町広域消防組合出雲消防署西部分署	出雲消防署西部分署
出雲市外4町広域消防組合出雲消防署東部分署	出雲消防署斐川出張所
平田市消防署	平田消防署
大社町消防署	大社消防署

《図書館》

合併前	合併後
平田市立図書館	出雲市立平田図書館
佐田町立図書館	出雲市立佐田図書館
海辺の多伎図書館	出雲市立海辺の多伎図書館
湖陵町中央公民館図書室	出雲市立湖陵図書室
大社町立図書館（愛称：でんでんむし）	出雲市立大社図書館（愛称：でんでんむし）

《出雲地区》

合併前	合併後
出雲市子育てファミリーセンター	いずも子育て支援センター
出雲市体育館	出雲体育館
出雲市営プール	出雲プール

《平田地区》

合併前	合併後
平田市立病院	出雲市立総合医療センター
平田市民農園	穴道湖市民農園
平田市立学習館	出雲市立平田学習館
平田市立中央スポーツ公園	平田スポーツ公園
平田市民プール	平田愛宕山プール
平田市民球場	平田愛宕山野球場
平田市立旧本陣記念館	平田本陣記念館

《佐田地区》

合併前	合併後
佐田町一般廃棄物最終処分場（クリーンセンター）	佐田クリーンセンター
佐田町高齢者生活福祉センター	生活支援ハウス「やまゆり苑」
東地区サポートセンター	東須佐サポートセンター「かがやきの家」
ゆかり浪漫交流施設 ゆかり館	出雲須佐温泉 ゆかり館
ゆかり浪漫交流施設 すさのお館	スサノオ館
佐田町体育館・弓道場・テニスコート・運動場	佐田スポーツセンター
佐田町中央公民館	スサノオホール
反辺活性化施設	佐田伝統芸能伝承館「文化練習館」

《多伎地区》

合併前	合併後
多伎町婦人研修館	多伎女性研修館
高齢者コミュニティセンター（寿会館）	口田儀地区高齢者コミュニティセンター「寿会館」
田岐チビッコ広場	小田こども広場
久村チビッコ広場	久村こども広場
中郷広場	中郷ふれあい広場

《湖陵地区》

合併前	合併後
湖陵町中央公民館	湖陵公民館
湖畔広場	神西湖湖畔広場

《大社地区》

合併前	合併後
杵築放課後児童クラブ	杵築児童クラブ
大社町民体育館・運動場・テニスコート	大社健康スポーツ公園



戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録など

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【市民福祉部：市民課】

平田支所【市民生活課】 佐田支所【市民生活課】 多伎支所【市民生活課】

湖陵支所【市民生活課】 大社支所【市民生活課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。

戸籍・住民票
各種登録など



戸籍届や住民異動届などの各種届出、戸籍謄抄本や住民票の写しなどの各種証明書の受け取り、印鑑登録や外国人登録などは、本庁及び最寄りの各支所でできます。

① 各種届出及び申請（主なもの）

（1）戸籍・住民登録

種 類	届出期間	必要なもの
出生届	生まれた日を含め 14日以内	・ 出生届書（出生証明書） ・ 届出人の印鑑 ・ 母子健康手帳 【下記は該当の人のみ】 国民健康保険証
死亡届	亡くなったことを知 った日から7日以内	・ 死亡届書（死亡診断書） ・ 届出人の印鑑 【下記は該当の人のみ】 斎場使用許可申請書 ※出雲斎場・湖西斎場のどちらでも使用できます。
婚姻届	届出によって効力が 生じるので届出期間 はありません	・ 婚姻届書（証人欄に成人2名の署名・押印が必要） ・ 届出人の印鑑 【下記は該当の人のみ】 戸籍謄本（本籍が市外の場合） 父母の同意書（未成年の場合） 住基カード（姓が変わる場合） 国民健康保険証（姓が変わる場合）
離婚届	届出によって効力が 生じるので届出期間 はありません	・ 離婚届書（協議離婚の場合は証人欄に成人2名の署名・押印が必要） ・ 届出人の印鑑 【下記は該当の人のみ】 裁判の謄本（裁判離婚の場合） 戸籍謄本（本籍が市外の場合） 住基カード（姓が変わる場合） 国民健康保険証（姓が変わる場合）

種 類	届出期間	必要なもの
転入届	出雲市に転入した日から14日以内	転出証明書（前住所地の市区町村長が発行したもの） 本人確認ができるもの（運転免許証・保険証等） 【下記は該当の人のみ】 国民健康保険証（国保加入する人で、転入する先の世帯が国保に加入されている場合） 身体障害者手帳 療育手帳
転居届	出雲市内で住所を移した日から14日以内	本人確認ができるもの（運転免許証・保険証等） 【下記は該当の人のみ】 住基カード（顔写真付きのみ） 国民健康保険証 老人医療受給者証 介護保険証 乳幼児医療証 福祉医療証 身体障害者手帳 療育手帳
転出届	出雲市外へ転出する日の14日前から	本人確認ができるもの（運転免許証・保険証等） 【下記は該当の人のみ】 印鑑登録証 住基カード 国民健康保険証 老人医療受給者証 介護保険証 乳幼児医療証 福祉医療証 福祉タクシー・リフト付乗用車利用券

(2) 印鑑登録

※合併前の印鑑登録証はそのまま使えます。

区 分	内 容
登録できる人	本市の住民基本台帳または外国人登録原票に記録されている15歳以上の人。 （成年被後見人を除く）
登録できない印鑑	○氏名の文字以外を使用しているもの ○すでに他の人が登録しているもの ○外枠のないもの ○印影が大きいもの（25mm四方超） ○印影が小さいもの（8mm四方以下） ○欠けたり磨耗しているものなど。
本人が申請する場合	次のものをお持ちください。即日で登録ができます。 ①登録する印鑑 ②官公署発行の顔写真付身分証明書（運転免許証、顔写真付住基カードなど）または保証人の書いた保証書（所定の様式あり） ※ ②をお持ちでない場合は、即日の登録はできません。該当する人は、お問い合わせください。
代理人が申請する場合	次のものをお持ちください。ただし、即日の登録はできません。 ①登録する印鑑 ②委任状（所定の様式あり） ※ 詳しくは、お問い合わせください。
手数料	200円

(3) 外国人登録

※本庁と各支所どこでも申請することができますが、外国人登録証明書の受け取り場所は、申請を行った窓口となります。

区 分		申請期間	申請に必要なもの
日本に入国した場合		上陸の日から90日以内	○旅券 ○写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm・16歳未満の人は不要）
子供が生まれた場合		出生した日から60日以内	○旅券（ある人のみ）
確 認 申 請 の 時期が来た場合	16歳未満の方	16歳に達した日から30日以内	○旅券（ある人のみ） ○写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm）
	16歳以上の方	確認の基準日から30日以内	同上
居住地・在留期間・在留資格等 が変更になった場合		変更を生じた日から14日以内	○外国人登録証明書 ○旅券（ある人のみ）

② 各種証明書の交付

種 類	手数料	注 意 す る こ と
住民票の写し 住民票記載事項証明書	200円	本人、同一世帯員以外の方が申請するときは委任状が必要です。
戸籍全部事項証明（謄本） 戸籍個人事項証明（抄本） 戸籍一部事項証明	450円	本人、配偶者、直系親族以外の方が申請するときは委任状が必要です。
除籍謄本・抄本	750円	※ 本籍が市外の方は、本籍地の役所に申請してください。
原戸籍（平成改製など）謄本・抄本	750円	
戸籍の附票の写し	200円	
身分証明書	200円	
印鑑登録証明書	200円	必ず印鑑登録証をお持ちください。
外国人登録原票記載事項証明書	200円	本人、同一世帯の親族以外の方が申請するときは委任状が必要です。

③ 土日や夜間のサービス

(1) 土日や夜間の戸籍届出の受付

土日や夜間に婚姻届などの戸籍に関する届出をする場合は、最寄りの本庁および各支所の当直室で受け付けます。

- ①受 付…平日夜間及び土・日曜日
- ②受付場所…本庁及び各支所の当直室

(2) サービスコーナーの設置

土・日曜日のみ、ジャスコ出雲店（渡橋町1066）内にサービスコーナーを開設しています。

《サービスコーナー》

開設時間

土・日曜日の10：00～17：00（ただし、12月30日～1月4日は開設しません。）

利用できるサービス

1. 証明書の交付

【即日交付するもの】

住民票の写し、住民票の記載事項証明書（年金ハガキの証明書を含む）、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書

【後日交付するもの】

- ①サービスコーナーで申請し、翌週のサービスコーナーで受け取ることができるもの
戸籍全部事項証明書（謄本）、戸籍個人事項証明書（抄本）、除籍の謄本・抄本、
戸籍の附票の写し、身分証明書
- ②事前に電話で申し込み、サービスコーナーで受け取ることができるもの
所得証明書、課税証明書【お問い合わせ：市 民 税 課（代表 21-2211）】
納税証明書【お問い合わせ：収納管理課（代表 21-2211）】
資産証明書【お問い合わせ：資 産 税 課（代表 21-2211）】

2. 戸籍届出の受付

証明書自動交付機で住民票の写し、印鑑証明書が取得できます。

ただし、住基カードをお持ちの人のみご利用になれます。

※ 住基カードの申し込みは、本庁・各支所どこでもできます。

手数料は、当分の間、無料です。（本来は500円）

設置場所	①出雲郵便局（駅南町3-15-1） ②本庁1F 市民ホール
取得できる証明書	①住民票の写し（同じ世帯であれば、 <u>どなたの住民票でも取得できます</u> ） ②印鑑証明書（本人のみ） <u>※ どちらも1通200円、1分程度で簡単に取得できます。</u>
利用時間	平 日 8：30～17：15 土・日 10：00～17：00 ※ 祝日（土・日を除く）と12月30日～1月4日は利用できません。

市町合併に伴い、3月19日（土）～4月6日（水）までの期間、停止します。

なお、停止期間中、住民票の写し・印鑑証明書が必要な人は、平日は本庁市民課・各支所市民生活課に、土・日はサービスコーナー（ジャスコ出雲店）にお越しください。
ただし、3月19日・20日はサービスコーナーも休所します。

税金

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【財政部：収納管理課、市民税課、資産税課】
平田支所【税 務 課】 佐田支所【市民生活課】 多伎支所【市民生活課】
湖陵支所【市民生活課】 大社支所【市民生活課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。

税金



税金の申告や納税証明などの各種証明は、本庁及び最寄りの各支所で手続きできます。

① 市税の種類

区 分	納税者	新市の税率等
個人市民税	1月1日現在、市内に住所がある人で、前年中の所得が一定の金額（扶養の人数等で変動）を超えた人に課税されます。	所得割：標準税率 均等割：標準税率3,000円
法人市民税	市内に事業所または事務所、寮等を有する法人に課税されます。	法人税割：制限税率14.7% 均等割：制限税率（標準税率×1.2）
固定資産税	1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。	1.5%（ただし、出雲地域、平田地域は平成17年度から1.5%に統一し、佐田地域、多伎地域、湖陵地域及び大社地域は、平成17年度から平成19年度までの3年度間は現行のとおり1.4%、4年度目の平成20年度から1.5%に統一します。）
軽自動車税	4月1日現在、軽自動車を所有する個人又は法人に課税されます。	制限税率（標準税率×1.2）
都市計画税	都市計画法に規定する用途地域内に所在する土地または家屋を所有する方に課税されます。	これまで課税されていた区域は現行のとおり、出雲市都市計画用途地域内について0.1%を適用します。
その他市税	入湯税：1人1泊あたり150円 たばこ税：市内のたばこ販売数に応じた金額が、市たばこ税になります。	

② 市税の証明と手数料

区 分	手数料
納税証明	(年度別、税目別、納税義務者別) 1件 200円
滞納がない証明	1枚 200円
滞納処分がない証明	1枚 200円
所得証明 (個人・世帯)	(年度別、納税義務者別) 1件 200円
所得課税証明 (個人・世帯)	(年度別、納税義務者別) 1件 200円
法人所在地証明	1件 200円
軽自動車税納税証明	無料
固定資産課税台帳記載事項証明 (評価証明、課税証明、公課証明、納税義務者証明)	1件 200円
資産調書	1件 200円
固定資産課税台帳 (名寄帳) 閲覧	1件 200円
住宅用家屋証明 (家屋の租税特別措置法第72条、 73条、74条の項目)	1件 1,300円

③ 納期

区 分	納 期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
都市計画税		1期		2期					3期		4期	

便利な口座振替をご利用ください。

税金、保険料、使用料などのお支払いは、口座振替が便利です。

合併前の2市4町や広域事務組合で登録されていた税金・保険料等の口座振替については、新市に引き継がれますので、改めて口座振替の届出をする必要はありません。

【口座振替のできる使用料等】

市県民税、都市計画税・固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、保育所保育料、児童クラブ、幼稚園保育料、施設入所者負担金、上下水道料金、下水道受益者負担金、下水道受益者分担金、市営住宅家賃、区画整理事業清算金、市営駐車場使用料、大社で縁ネット、大社インターネット

【口座振替のできる金融機関】

いずも農業協同組合、山陰合同銀行、出雲信用組合、島根銀行、鳥取銀行、島根中央信用金庫、しまね信用金庫、中国労働金庫、島根県信用漁業協同組合連合会、みずほ銀行、郵便局

※ なお、使用料等によっては口座振替のできる金融機関が異なりますので、詳しくは担当課へお問い合わせ下さい。



国民健康保険・国民年金

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【市民福祉部：保険年金課】

平田支所【市民生活課】 佐田支所【市民生活課】 多伎支所【市民生活課】
湖陵支所【市民生活課】 大社支所【市民生活課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



国民健康保険・国民年金の申請や届出などは、本庁及び最寄りの各支所で手続きできます。

年 国
金 保

① 合併に伴う変更点

(1) 保険証等の取扱い

- ◆現在交付している保険証等は、引き続き7月末日まで使えます。
- ◆新市の保険証等は、8月に一斉に更新します。（7月末までに郵送します。）
- ◆学生用の保険証が必要なときは、転出の手続きも必要です。

(2) 窓口給付

種類	支給額	申請手続きに必要なもの	備 考
葬祭費	3万円	印鑑・保険証	合併までの死亡の場合、旧市町の額で支給されます。
出産育児一時金	30万円	印鑑・出生届・保険証	出生を証明する書類があれば届出前の申請も可能です。

(3) 国民健康保険料（40～64歳の方の介護保険料含む）

- ◆平成16年度までは、これまでどおりの保険料（税）率です。
- ◆平成17年度からは、新市での保険料率が統一されます。保険料率の決定は7月です。

(4) 納付

- ◆保険料の納付は7月から翌年3月の間、毎月（年9回）あります。

※ 保険料の納付は、口座振替の方法が便利です。

※ 災害等やその他特別な事情により、どうしても納付が困難な場合は、保険料の減免、分割納付などが認められる場合もあります。早めにご相談ください。

老人保健について

老人保健法による届出・認定申請・医療費支給申請は、本庁及び最寄りの各支所で手続きできます。

現在お使いの医療受給者証・認定証は、平成17年7月末日まで有効ですので、合併後も現在交付のものをお使いください。（新しい受給者証は、7月末までに郵送します。）

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【市民福祉部：保険年金課】

平田支所【市民生活課】 佐田支所【市民生活課】 多伎支所【市民生活課】
湖陵支所【市民生活課】 大社支所【市民生活課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。

② 国民健康保険・国民年金の手続き

勤務先の保険に加入している方や生活保護を受けている方以外の方は、国民健康保険に加入しなければなりません。

また、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満で厚生年金又は共済年金に加入している方以外の方は、原則として国民年金に加入しなければなりません。

手続きは、加入等の手続きが必要となった日から**2週間以内**にしてください。

(1) 退職された方

区分	加入手続きに必要なもの（退職の翌日から手続きができます）	
国保	健康保険加入期間証明書	出雲市の指定の用紙（本庁は保険年金課、支所は市民生活課にあります）、または会社から発行される加入期間、扶養等が分かる書類
	国民健康保険証	同じ世帯に国保加入の方がいる場合
年金	年金証書	厚生年金または共済組合等の年金証書をお持ちの方
	年金手帳	20歳～60歳未満の方。退職本人の手帳と、退職者の配偶者の方で第3号被保険者であった方も年金手帳をお持ちください。

(2) 任意継続の保険資格を喪失された方

区分	加入手続きに必要なもの（喪失日の翌日から手続きができます）	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または会社から発行される加入保険期間、扶養等がわかる書類
	国民健康保険証	同じ世帯に国保加入の方がいる場合
年金	年金証書	厚生年金または共済組合等の年金証書をお持ちの方

(3) 就職された方

区分	加入手続きに必要なもの（職場の保険証を受け取ってから手続きができます）	
国保	国民健康保険証	就職本人の保険証と、就職先の保険に入られた方全ての保険証と国民健康保険証が必要です。
	就職先の保険証	
年金	年金手帳	20～60歳未満で就職された本人の手帳をお持ちください。

(4) 就学された方

区分	申請ができる方	申請手続きに必要なもの	
国保	市外へ転出された方で、国保の遠隔地保険証を希望される方	国民健康保険証	転出の届け出をされた後、申請を受付けます。
		在学証明書	
年金	本人の前年所得が68万以下で、国民年金保険料の「学生納付特例」を受けることを希望される方	年金手帳	申請は随時受け付けますが、特例期間は申請をされた月の前月から認められます。 4月から翌年3月まで納付特例を受ける場合は、4、5月中に申請をしてください。
		在学証明書又は学生証	



健康・医療

健康

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【市民福祉部：健康増進課】

平田支所【健康福祉課】 佐田支所【健康福祉課】 多伎支所【健康福祉課】
湖陵支所【健康福祉課】 大社支所【健康福祉課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



各種健(検)診、健康相談、健康学習などの場所や期日などの詳細は、広報紙等で別途お知らせします。

医 健
療 康

① 成人保健

(1) 健康手帳

健診記録や健康を保持するための必要事項を記入し、自らの健康づくりに役立てます。

※ 健康手帳は、本庁及び各支所において20歳以上の希望者と老人保健医療対象者全員に交付します。

(2) 各種健(検)診

【健康診査】

区 分	対象年齢	内 容	場 所	摘 要
基本健診	18歳以上	診察・血圧測定・検尿・血液検査・心電図・眼底検査など	個別健診：指定医療機関 集団健診：別途お知らせします。	3つの健診は同時に実施します。
肝炎検査	40・45・50・55・60・65・70歳	血液によるB型・C型肝炎検査		
前立腺検査	50・55・60歳	血液による前立腺がん検査		

【がん検診】

区 分	対象年齢	内 容	場 所
大腸がん	40歳以上	検体を郵送	指定検査機関
胃がん	40歳以上	X線撮影	コミュニティセンター、公民館、集会所等 (X線検診車が巡回)
胃がん血液	40歳以上	血液検査	指定検査機関
肺がん	40歳以上	X線・喀痰検査	コミュニティセンター、公民館、集会所等
乳がん	40歳以上	X線・視触診	指定医療機関
子宮がん	20歳以上	細胞検査	コミュニティセンター、公民館、集会所等 (検診車巡回) 及び指定医療機関

【その他検診等】

区 分	対象年齢	内 容	場 所
歯周疾患検診	40・50・60・70歳	歯周組織検査・歯のクリーニングなど	指定歯科医療機関
結核検診	65歳以上	胸部X線撮影	コミュニティセンター、公民館、集会所等（X線検診車が巡回）
人間ドック	国保加入者で30・35・40・45・50・55・60・65歳	診察、血圧、検尿、血液、心電図、眼底、エコー検査等	指定医療機関
脳ドック	国保加入者で40～69歳	MRI、脳血管検査等	指定医療機関

(3) 健康相談、健康学習等

区 分	内 容	場 所
健康相談	生活習慣病予防・介護予防など健康に関する個別相談及び食生活相談・運動相談・心理相談・歯科相談などを行います。	保健センター、コミュニティセンター、公民館、集会所等
健康学習	生活習慣病予防講座・介護予防講座・総合的健康づくり講座などのシリーズの健康学習教室及び温水運動講座・運動教室・栄養教室・禁煙教室などを開催します。	保健センター、コミュニティセンター、公民館、集会所等
家庭訪問	健康の保持増進上必要な方に対し保健師・看護師・栄養士・作業療法士などが訪問し相談に応じます。	市内全域
機能訓練	40歳以上の生活機能が低下した方を対象に生活機能の向上を目指す訓練教室を開催します。	保健センター等
介護予防筋力トレーニング	介護予防のための筋力トレーニング事業を実施します。	多伎介護予防リハビリテーションセンター、出雲ゆうプラザ
イベント等	健康文化と快適な暮らしのまちづくりのため、ウォーキング等のイベントを開催します。	広報紙等でお知らせします

② 健康・保養施設



料金割引や回数券など健康・保養施設のお問い合わせは、直接各施設へご連絡下さい。

出雲保養センター 「出雲平成温泉」 (平成町2320-13)	営業時間： 5月～10月 10:00～21:30 11月～ 4月 10:00～20:30 休 館 日：月曜日、12/31、1/1 (月曜日が祝日の場合、翌日休館) 料 金：60歳以上 300円、一般 500円、小中学生 300円、 3歳以上就学前 200円 お問い合わせ：TEL 23-6386
北山健康温泉保養施設 (西林木町61-1)	営業時間：10:00～21:30 休 館 日：水曜日、12/31、1/1 (水曜日が祝日の場合、翌日休館) 料 金：60歳以上 300円、一般 500円、小中学生 300円 3歳以上就学前 200円 お問い合わせ：TEL 20-0888
出雲健康公園クラブハウス (矢野町999)	営業時間：10:00～22:00 休 館 日：火曜日、12/31、1/1 (火曜日が祝日の場合、前日が休館) 料 金：60歳以上 300円、一般 500円、高校生 300円、 小中学生 200円 お問い合わせ：TEL 25-1288
出雲須佐温泉ゆかり館 (佐田町原田737)	営業時間：10:00～22:00 休 館 日：火曜日 (火曜日が祝日の場合、翌日休館) 料 金：65歳以上 400円、一般(中学生以上) 500円、 小人(3歳以上) 200円 お問い合わせ：TEL 84-0800
多伎いちじく温泉 (多伎町久村654)	営業時間： 3月～10月 10:00～21:00 11月～ 2月 10:00～20:30 休 館 日：第1、3火曜日 (祝日と重なった場合はその翌日) 料 金：65歳以上 300円、一般(中学生以上) 400円、 小人(4歳以上) 200円 お問い合わせ：TEL 86-2600
出雲ゆうプラザ (西新町1-2547-2)	営業時間：10:00～21:00 休 館 日：10月～3月までの毎週木曜日、12/31、1/1 2月総合保守点検期間 料 金：一般 800円、60歳以上 600円、小中学生 400円、 3歳以上就学前 300円 ※通常期間の料金です。詳細はお問い合わせ下さい。 お問い合わせ：TEL 30-0707
健康入浴施設 「クアハウス湖陵」 (湖陵町二部1230)	営業時間：11:00～21:00 休 館 日：火曜日、1/1 料 金：一般(15歳以上) 600円、中学生 400円、 小学生～3歳 200円 お問い合わせ：TEL 43-2266

※ 出雲市が設置している温泉・温水施設のみ記載しています。

① 医療費助成制度

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【市民福祉部：医療対策課】

平田支所【市民生活課】 佐田支所【健康福祉課】 多伎支所【健康福祉課】
湖陵支所【健康福祉課】 大社支所【健康福祉課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



医療費助成申請などは、本庁及び最寄りの各支所で手続きできます。

医療機関にかかった場合に医療費の自己負担分を助成する制度です。（一部負担金あり）

(1) 乳幼児等医療費助成制度

◆助成対象及び一部負担金

対 象 年 齢	助 成 対 象	一 部 負 担 金
3歳未満	入院・通院	700円／月
3歳以上就学前	入院	総医療費の1割（上限15,000円／月）
就学後～20歳未満	ぜんそく等5疾患群（※） の1月未満の入院	総医療費の1割（上限15,000円／月）

※ ぜんそく等5疾患群…慢性腎疾患、ぜんそく、慢性心疾患、膠原病、神経・筋疾患

(2) 福祉医療費助成制度

◆対 象 者 重度心身障害者（次のいずれかに該当する人①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A ③身体障害者手帳3・4級でIQ50以下）、ひとり親家庭、両親のいない児童

※ 所得制限があります。

◆一部負担金 500円／月

② 病院・診療所

(1) 出雲市立総合医療センター（旧平田市立病院）

【お問い合わせ】 出雲市立総合医療センター（灘分町613）
TEL 63-5111

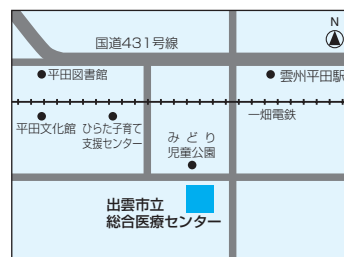
◆受付時間 初診：8：30～11：00、12：00～15：00
再診：8：30～11：30、12：00～15：30

（再来受付機による受付は7：30から）

◆休 診 日 土・日曜及び祝日、年末年始（12月30日～1月4日）
但し、急患はいつでも診療します。

◆病 床 数 262床

◆診療科目 内科、消化器科、循環器科、外科、泌尿器科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、脳神経外科、皮膚科、精神科、リハビリテーション科
※ 足の静脈瘤外来、予防接種、健康診査、コンタクト外来、脳ドックなども行っています。予約が必要な場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。



(2) 診療所

診療所名	診療科目	診療日及び診療時間	お問い合わせ
乙立里家 診療所	内科	月曜日から金曜日 14:00~18:00 土曜日 9:00~12:00	乙立町3136 TEL 45-0106
塩津 診療所	内科	水曜日 13:00~15:00	塩津町101-2
橋波 診療所	内科	月曜日、木曜日 13:00~17:00	佐田町下橋波31 TEL 85-2611
日御碕 診療所	内科	月曜日、金曜日 14:00~16:00	大社町宇龍338-3 TEL 54-5166
鷺浦 診療所	内科	火曜日、木曜日 9:00~12:00	大社町鷺浦104 TEL 53-0133

(3) 出雲休日診療所

【お問い合わせ】 出雲休日診療所（塩冶善行町1）
TEL 22-5543

- ◆診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
1月2日~3日、12月31日
- ◆診療時間：9:00~17:00
- ◆診療科目：内科、小児科



(4) 在宅当番医制

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【市民福祉部 医療対策課】

病院、診療所が平日の夜間（18時~23時）に交代で診療を行なう制度です。

※ 診療医院機関は広報等でお知らせします。



介護保険

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【市民福祉部：介護保険課】

平田支所【健康福祉課】 佐田支所【健康福祉課】 多伎支所【健康福祉課】
湖陵支所【健康福祉課】 大社支所【健康福祉課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



要介護認定・介護サービスの利用・介護保険料についてのお問い合わせは、本庁または各支所へご連絡ください。

① 65歳以上の方の介護保険料

平成16年度中は、これまでどおりの介護保険料です。

平成17年度は、介護保険料基準額を改定します。

基準月額 3,986円

※ 40～64歳の方の介護保険料（国民健康保険加入者）は、平成17年7月に改定します。
11ページの国民健康保険料をご覧ください。

(1) 各所得段階の保険料年額

段 階	対 象 者	保険料年額
第1段階	○老齢福祉年金の受給者であって本人及び世帯全員が住民税非課税の方 ○生活保護の受給者	21,524円
第2段階	○本人及び世帯全員が住民税非課税の方	33,482円
第3段階	○世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	47,832円
第4段階	○本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	62,181円
第5段階	○本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	74,139円

(2) 介護保険料の減免と納付猶予

災害などの特別な事情により、一時的に保険料が納められなくなったときは、保険料の減免や納付の猶予を受けられる場合があります。また、生活が著しく困窮し生計を維持することが困難であると認められる方は、保険料の軽減措置がありますのでご相談下さい。

② 保険料の納付方法

- ◆特別徴収＝年金の定期払い（年6回）の際に、あらかじめ差し引かれます。
- ◆普通徴収＝口座振替あるいは、納付書により納めていただきます。

普通徴収の納期

期 別	納 期	期 別	納 期
第1期(4月)	平成17年 4月18日～ 5月 2日	第4期(10月)	平成17年10月17日～10月31日
第2期(6月)	平成17年 6月16日～ 6月30日	第5期(12月)	平成17年12月16日～12月27日
第3期(8月)	平成17年 8月16日～ 8月31日	第6期(2月)	平成18年 2月16日～ 2月28日

※ 口座振替の場合は、納期の最終日に振替えます。

※ 上記によらず、随時期として納期を設定する場合があります。随時期の納期限については、納付書をご参照ください。

③ 合併に伴う手続き

(1) 介護保険被保険者証について

◆出雲地域、佐田地域、多伎地域及び湖陵地域

合併時に住居表示などが変わっても、そのままお使いいただけます。

但し、要介護認定を受けている方には合併時に新しい保険証をお送りします。

◆平田地域及び大社地域

被保険者番号が変更となるため、合併時に新しい保険証をお送りします。

※ 新しい保険証は市からお送りしますので、合併に伴う手続きは必要ありません。

(2) 要介護認定について

既に要介護認定を受けている方は、新たに申請の必要はありません。現在の認定内容で合併後もサービスを受けることができます。但し、認定有効期間終了に伴う「更新申請」、心身の状態の急変に伴う「変更申請」は必要となります。

④ 各種申請

申請手続きや相談は、本庁及び最寄りの各支所で手続きができます。

- ・ 要介護認定申請
- ・ 住宅改修費の申請
- ・ 福祉用具購入費の申請
- ・ 高額介護サービス費の申請
- ・ 介護保険に関する各種相談

⑤ 介護保険独自サービス……在宅推進サービス事業

出雲市では、「住み慣れた地域で、できる限り暮らし続ける」を基本理念として、在宅生活の充実とその継続を支援します。

(1) 区分支給限度額の拡大

在宅での生活を継続していくために、上限を超えてサービスを利用することが必要な方に対し、要介護3以上の方は、超過分を1割の自己負担で利用できるようにします。

要介護状態区分	通常限度額	拡大後
要介護3 ⇒ 1.3倍	267,500円	347,750円
要介護4 ⇒ 1.3倍	306,000円	397,800円
要介護5 ⇒ 1.4倍	358,300円	501,620円

(2) 外泊体験サービス

医療機関からの退院や、介護保険施設からの退所に向けて行う試験外泊の期間中にも、居宅サービスを利用できるようにすることで、スムーズな在宅復帰を支援します。

※ 主治医または施設長が、退院・退所が可能であることを認めた方に限ります。

(3) 深夜帯ヘルパーの利用者負担助成

深夜帯（22：00～6：00）に利用した訪問介護サービスについて、利用者負担の3分の1を払い戻します。（深夜帯に利用すると、昼に利用した場合の50%増しになりますが、割増し分を助成します。）

※ 上記3つの独自サービスの利用については、ケアマネジャーにご相談ください。

高齢者・障害者福祉

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【市民福祉部：福祉推進課】

平田支所【健康福祉課】 佐田支所【健康福祉課】 多伎支所【健康福祉課】
湖陵支所【健康福祉課】 大社支所【健康福祉課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



各種サービスのお問い合わせや申請は、本庁及び最寄りの各支所で受け付けできます。

① 高齢者福祉

介護保険以外のサービス

サービス	内容
介護予防型デイサービス	軽運動・レクリエーション・交流活動により介護予防を図るデイサービスを各地域で行います。
給食サービス	調理ができない等の理由により食事の確保にお困りの方に対し、家庭に給食を配達します。
日常生活用具の給付	ひとり暮らしの方等に対し、電磁調理器・自動消火器といった日常生活用具を給付します。
緊急通報システム	ひとり暮らしの方等に、消防署や指定先に直通でつながる緊急通報装置を貸し出します。
徘徊高齢者早期発見システム	行方不明になるおそれがある方を対象に、居場所が特定できる専用端末機器を給付します。
在宅介護支援センター	介護に関する相談受付、ひとり暮らしの方の見守り、介護予防事業の実施など、在宅生活を支援する相談センターが各地域にあります。
養護老人ホーム	介護は必要としないが家庭で生活することが困難なひとり暮らしの方等の施設です。

② 障害者福祉

(1) 日常生活への支援

支援	内容
補装具の交付・修理	身体上の障害を補うため、補装具の交付・修理を行っています。 対象者：身体障害者手帳を所持している人
日常生活用具の給付・貸与	在宅の重度の障害のある方の日常生活を容易にするため、特殊寝台、歩行支援用具等の給付、貸与を行っています。
パソコンの貸与	在宅の重度身体障害者の方の生活支援を図るため、パソコンの貸与を行っています。 対象者：視覚、聴覚、上肢、音声、言語、運動機能障害で身体障害者手帳1・2級を所持している人
福祉タクシー利用券による助成	在宅の重度の障害者の方がタクシーを使用して外出する場合、タクシー利用券を交付します。 対象者：身体障害者手帳1級を所持している人、車椅子使用者、ストレッチャーでなければ外出ができない人
自動車運転免許取得費助成	就労等で、自動車運転免許を取得される場合、経費の一部を助成します。
自動車改造費助成	身体障害者の方の社会参加を促進するため、自動車を改造される場合、経費を助成します。
住宅改修費の助成	重度の身体障害者の方の住宅において、手すりの取付け、段差解消等の改修を行う場合、経費を助成します。
支援費制度	身体障害者・知的障害者・障害児（18歳未満の障害のある児童）の方がホームヘルプサービスなどの在宅サービスを利用する場合、身体障害者・知的障害者の方が入所・通所による施設サービスを利用する場合、支援費制度が利用できます。
精神障害者の方の在宅サービス	精神障害者の方が在宅で日常生活が営めるようホームヘルプサービスの利用ができます。
	通所により、日常生活訓練等が受けられるデイサービス、介護者が一時的に精神障害者の方の介護ができない時に利用するショートステイサービスの利用ができます。
	共同生活で地域において自立生活を行うグループホームの利用ができます。
難病患者の方の在宅サービス	難病患者の方が在宅で日常生活が営めるようホームヘルプサービスの利用ができます。
	介護者が一時的に難病患者の方の介護ができない時に利用するショートステイサービスの利用ができます。
	在宅の難病患者の方の日常生活を容易にするため、特殊寝台、歩行支援用具等の給付を行っています。
高次脳機能障害者の方のデイサービス	身体障害者手帳の交付が受けられない高次脳機能障害者の方を対象にデイサービスを提供します。

(2) 医療費の助成及び手当て

各種助成及び手当て	内容
特別障害者手当	20歳以上で精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。
障害児福祉手当	20歳未満で精神または身体に重度の障害があるため、日常生活で常時介護を必要とする方に支給します。
特別児童扶養手当	心身に障害のある児童を養育している方に支給します。
更生医療	身体障害のある方の障害を軽くしたり、回復させたりする手術を行う等、身体障害のある方の更正に必要な医療が指定医療機関で受けられます。 対 象 者：身体障害者更生相談所の判定によって、適当とされた18歳以上の身体障害者 主な医療：心臓手術、腎臓移植術、人工透析など
精神障害者通院医療費公費負担制度	精神疾患で病院や診療所に通院する際にかかった医療費（診療報酬、調剤報酬）を公費で負担する制度です。医療保険と公費負担制度により自己負担額は総医療費の5%になります。
精神障害者通院医療費助成制度	通院医療費公費負担を受けている方が自己負担する総医療費の5%以内について市が助成します。
精神障害者通院交通費の助成	通院医療費公費負担を受けている方が精神疾患の治療のために通院される場合、その交通費の一部を助成します。 対象者：佐田町及び多伎町の在宅の方
腎臓機能障害者通院交通費の助成	人工透析で通院されている方に、その医療機関までの交通費の一部について助成します。 対象者：居宅と医療機関を直線で計測し5キロ以上ある方

母子保健

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【市民福祉部：健康増進課】

平田支所【健康福祉課】 佐田支所【健康福祉課】 多伎支所【健康福祉課】

湖陵支所【健康福祉課】 大社支所【健康福祉課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。

項 目	概 要	実 施 場 所
妊 婦	母子健康手帳の交付	妊娠届け時に母と子の一環した健康記録を記入し、健康づくりに役立てる『母子健康手帳』をお渡しします。
	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票2回分等をつづた『母子健康手帳別冊』をお渡しします。
	両親学級(ママパパ教室)	夫婦を対象に妊産婦体操・産後の生活の情報提供や実習、健康相談を行います。
	ゆうプラザ マタニティ教室	妊娠中の適度な運動の一つとして、水中運動を行います。
乳 幼 児	出生届時健康相談	乳幼児健診の受け方や予防接種の受け方、育児相談のお知らせなどを行います。
	新生児・乳児家庭訪問	身長・体重の計測、月齢に応じた発達状況の相談などあらゆる育児相談に応じます。
	すこやか訪問	核家族などで、産後に家事や育児を手伝う人がいない家庭や多胎児をお育ての家庭にヘルパーを派遣します。(所得制限等一定の条件があります。)
	乳児一般健康診査	健康診査受診券を2回分発行します。生後満1歳に達する月の月末まで利用できます。
	乳幼児健康診査	満4か月児を対象に集団健康診査を行います。
		満1歳6か月児を対象に集団健康診査を行います。
		満3歳児を対象に集団健康診査を行います。
	離乳食教室等 (初期・中期～後期)	離乳食の始め方や進め方の講習、相談を行います。
	ブックスタート	4か月健康診査時に赤ちゃんの心の発達に大切な絵本をプレゼントします。
	フッ素塗布	1歳6か月健康診査時に希望者にフッ素塗布を行います。
	妊婦・乳幼児健康相談	妊婦・乳幼児の育児に関して、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

	項 目	概 要	実 施 場 所
	乳幼児教室・子育てサークル	乳幼児と保護者が、育児についての交流や学習をしたり、仲間づくりを行います。	各支所 コミュニティセンター等
	予防接種	乳幼児期に予防接種を行います。 集団接種：ポリオ、ＢＣＧ	出雲市健康文化センター等 ひらた子育て支援センター 佐田支所 多伎地域福祉センター等 湖陵保健福祉センター 大社健康福祉センター
		個別接種：３種混合、麻しん、風しん、 日本脳炎	指定医療機関
		学校予防接種：２種混合、日本脳炎	小中学校・指定医療機関
思 春 期	思春期の居場所 (ぷらりねっと)	思春期に不登校などで引きこもっている子どもに昼間の居場所を提供します。	出雲市健康文化センター
	思春期の性教育・禁煙教育	保育所・幼稚園・小中高校に性教育や禁煙教育の専門家を派遣し、学習機会を提供します。	保育所・幼稚園・小中高校
そ の 他	子育てサポーター	子育て支援センター等で子育ての支援・応援を行うスタッフです。	お問い合わせください
	相談機関	様々な困難を抱える子どもや保護者の相談にカウンセリング専門の相談員が応じます。	出雲市子ども支援センター (出雲勤労青少年ホーム内) ※ お問い合わせ 21-4444

子育て支援

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【市民福祉部：子育て事業課】

平田支所【ひらた子育て支援センター】 佐田支所【健康福祉課】

多伎支所【健康福祉課】 湖陵支所【健康福祉課】 大社支所【健康福祉課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



児童手当や保育所の入所手続きなどは、本庁及び最寄りの各支所で手続きできます。

① 子育て支援

種 類	内 容
児童手当	小学校第3学年修了前の児童を養育している方に支給します。（所得制限があります。）
放課後児童クラブ	下校後も、仕事などで保護者が面倒を見られない小学校1年生から3年生までの児童をお預かりします。
地域子育て支援センター	親子の遊び場の提供、仲間づくり、子育てに関する情報提供の場として、各支所単位にセンターを設置しています。
ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方で会員組織を結成し、育児に関する相互援助活動を行っています。

② 保育所

0歳児から就学前の乳幼児で、保護者等が仕事や病気などの理由により、家庭で保育できない場合、保育所へ預けることができます。

(1) 認可保育所

保 育 所 名	住 所	電 話	開所時間		特別保育		
			(月～金)	(土)	延長	一時	休日
中央保育所	今市町828-2	21-0597	7:30～18:30	7:30～17:15		○	
聖園マリア園	今市町284	21-3620	7:30～18:00	7:30～18:00		○	
出雲乳児保育所	今市町1694-9	21-0774	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
たちばな保育園	大津町1409-3	21-4518	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	○
おおつ保育園	大津町2373-1	22-1124	7:20～18:20	7:20～18:20	○	○	
きんろう保育園	大津新崎町7-59	22-1313	7:15～18:15	7:15～18:15	○	○	
すぎの子保育園	大津町1608-20	22-8003	7:15～18:15	7:30～18:15	○	○	
えんや保育園	上塩冶町1751-10	22-6528	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○	
ひまわり第1保育園	天神町825	22-5172	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
ひまわり第2保育園	塩冶有原町4-78	23-5978	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
出雲すみれ保育園	塩冶町971-1	24-1122	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○	○
おやま保育園	小山町618-1	23-6008	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
おおつか保育園	大塚町790-1	23-4384	7:15～18:15	7:15～18:15	○	○	
わたりはし保育園	渡橋町1232	23-1592	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○	
なかの保育園	中野町884	22-5222	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
さとがた保育園	里方町750-1	21-4517	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
あすなろ保育園	白枝町393-5	21-4848	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	○
浜山保育園	浜町2111-4	22-1612	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
荒茅保育園	荒茅町1021-6	28-0940	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
西園保育園	西園町329	28-0137	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
外園保育園	外園町204-1	28-0237	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
神門保育園	芦渡町826-1	21-0846	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
神門第Ⅱ保育園	西新町3-1-2	24-6331	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
出雲サンサン保育園	神西沖町1315	43-7033	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○	
ねむの木保育園 ※H17年5月開園予定	駅南町1-12-1	23-4384	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○	
ねむの木夜間保育園 ※H17年5月開園予定	駅南町1-12-1	23-4384	11:00～22:00	11:00～22:00	○	○	
平田保育所	平田町270-1	62-3207	7:30～18:30	7:30～18:00	○	○	
みなみ保育所	平田町2390-8	62-2374	7:30～18:30	7:30～18:00	○		
わにぶち保育所	河下町1538-1	66-1151	7:30～18:30	7:30～18:00	○		
中部保育所	東福町416-8	63-3221	7:30～18:30	7:30～18:00	○		
北部保育所	坂浦町2478-1	68-0106	7:30～18:30	7:30～18:00	○		
須佐保育所	佐田町須佐1146	84-0125	7:30～18:30	7:30～16:00	○	○	
窪田保育所	佐田町一窪田1430-1	85-2224	7:30～18:30	7:30～16:00			
たき保育園	多伎町小田50-5	86-2711	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○	
ハマナス保育園	湖陵町二部1751-4	43-2621	7:15～18:15	7:15～18:15	○	○	
大社保育所	大社町杵築南1235	53-2423	7:30～18:30	7:30～12:00			
こぐま保育園	大社町北荒木561-6	53-1123	7:00～18:00	7:30～18:00	○	○	

※ 保育所では、延長保育、一時保育等の特別保育を実施していますが、保育所により実施内容が異なりますので、ご不明な点はお問い合わせください。

(2) 保育料

平成16年度中はこれまでどおりの保育料です。

平成17年度は下表の保育料となります。

階 層 区 分		階 層	3歳児未満	3歳児以上
生活保護世帯		第1	0円	0円
市民税非課税世帯		第2	8,000円	5,500円
市民税課税世帯（均等割のみ）		第3	16,000円	11,000円
市民税課税世帯（所得割有）		第4	18,000円	13,000円
所得 税 課 税 世 帯	15千円未満	第5	21,000円	17,000円
	15千円～30千円未満	第6	23,000円	18,000円
	30千円～64千円未満	第7	26,000円	20,000円
	64千円～80千円未満	第8	28,000円	22,000円
	80千円～120千円未満	第9	31,000円	25,000円
	120千円～160千円未満	第10	34,000円	28,000円
	160千円～200千円未満	第11	39,000円	31,000円
	200千円～300千円未満	第12	45,000円	34,000円
	300千円～408千円未満	第13	47,000円	36,000円
	408千円以上	第14	49,000円	38,000円
母子世帯、在宅障害者のいる世帯		第2階層	0円	0円
		第3階層	15,000円	10,000円
		第4階層	17,000円	12,000円

◆軽減措置

同一世帯から2人以上が同時に入所している場合

- ・最も年齢の高い児童は全額負担になりますが、次に年齢の高い児童は2分の1免除
- ・それ以外の児童は全額免除

第3子以降の児童が入所している場合

- ・表第2階層から第7階層は3分の2免除
- ・表第8階層から第14階層は2分の1免除

※ この軽減措置を受けるためには、申請手続きが必要です。

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【教育委員会：教育総務課、学校教育課】
平田支所（教育委員会出張所）【教育課】 佐田支所（教育委員会出張所）【教育課】
多伎支所（教育委員会出張所）【教育課】 湖陵支所（教育委員会出張所）【教育課】
大社支所（教育委員会出張所）【教育課】

※ 各支所（教育委員会出張所）担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



幼稚園の入園、小中学校の入学・転校などの手続きは、本庁及び最寄りの各支所で行えます。詳しくはお問い合わせください。

1 幼稚園

◆幼稚園の通園区域の指定はありません。

◆保育料

平成16年度中は、これまでどおりの保育料です。

平成17年度は、年額72,000円（月6,000円）とします。入園料は徴収しません。

◆3歳児保育、預かり保育の実施については、各幼稚園または教育委員会教育総務課、各支所（教育委員会出張所・教育課）へお問い合わせください。

各幼稚園の連絡先は、52～53ページ（主な施設の連絡先）をご参照ください。

2 小・中学校

◆小・中学校の校区は、変更ありません。一部で実施している選択校区制度、特認校制度もこれまでどおり実施します。

◆スクールバスの運行等についても、これまでどおりです。

◆学校の体育館、運動場の地域開放についても、これまでどおりです。なお、原則として無料で利用できますが、各学校への申込みが必要となります。

各小中学校の連絡先は、53～54ページ（主な施設の連絡先）をご参照ください。

3 奨学金制度

◆平成17年度から、高校、大学等に在学する学生で、経済的な理由から学資の支弁が困難と認められる場合に、奨学金の貸付が受けられる制度が創設されます。

・ 資格要件 3年以上市内に住所があり、学業優秀で学資の支弁が困難なもの

・ 貸付額 大学、高等専門学校等 月額40,000円（修業年限の範囲内）

高等学校等 月額15,000円（修業年限の範囲内）

（償還は卒業の翌々年度からで、利子はありません。）

※ 貸与の決定は6月末の見込みですが、詳細は教育委員会教育総務課または各支所（教育委員会出張所・教育課）へお問い合わせください。

コミュニティセンター・公民館

コミュニティセンター及び公民館の利用については、それぞれの窓口で手続きをお願いします。開館時間等が異なりますので、直接利用希望のコミュニティセンター及び公民館へお問い合わせください。

各コミュニティセンター及び公民館へのお問い合わせは、54～55ページ（主な施設の連絡先）をご参照ください。

図書館

出雲市立図書情報センター (大津町1134)	開館時間：平日10:00～19:00 土・日曜、祝日10:00～18:00 休館日：木曜日、月末図書整理日（月末が、土・日曜の場合は次の月曜日、木曜日の場合は水曜日を休館）、年末・年始 貸出冊数：1人5点以内 貸出期間：図書2週間、AV資料1週間 お問い合わせ：TEL 21-0487 FAX 21-8833
出雲市立平田図書館 (平田町2110-1)	開館時間：10:00～19:00 休館日：火曜日、月末図書整理日（月末が土・日曜の場合は開館し、次の月曜を休館）、年末・年始 貸出冊数：制限なし 貸出期間：2週間 お問い合わせ：TEL 63-4010 FAX 63-4219
出雲市立佐田図書館 (佐田町反辺1747-4)	開館時間：4月～9月 9:30～18:00 10月～3月 9:00～17:30 休館日：年末・年始 貸出冊数：制限なし 貸出期間：2週間 お問い合わせ：TEL 84-9009
出雲市立海辺の多伎図書館 (多伎町小田73-1)	開館時間：平日10:00～19:00 土・日曜10:00～18:00 休館日：月曜日、祝日（月曜日の場合は、その翌日）、月末図書整理日（月末が土・日曜の場合は開館し、直前の平日を休館）ただし12月は29日、年末・年始 貸出冊数：1人図書5点以内、AV資料2点以内 貸出期間：2週間 お問い合わせ：TEL 86-7077 FAX 86-2211
出雲市立湖陵図書室 (湖陵町二部1320)	開館時間：平日8:30～17:00 土・日曜、祝日9:00～16:00 休館日：年末・年始 貸出冊数：1人3点以内 貸出期間：2週間 お問い合わせ：TEL 43-2480
出雲市立大社図書館 「愛称：でんでんむし」 (大社町杵築南1338-9)	開館時間：10:00～19:00 休館日：月曜日（祝日の場合は、その翌日）、祝日、月末図書整理日（月末が土・日曜の場合は開館し、直前の平日を休館）ただし12月は29日、年末・年始 貸出冊数：1人図書5点以内、ビデオ及びCD各2点以内 貸出期間：2週間 お問い合わせ：TEL 53-6510 FAX 53-1122

体験学習施設

出雲科学館 (今市町1900-2)	開館時間：10：00～18：00 休 館 日：毎月第3月曜日（祝日と重なる場合は翌日） 12月30日～1月4日 概 要：実験やものづくりの体験施設です。毎週末、自由参加教室を開催しているほか、事前申込み制の教室も多数開催しています。 お問い合わせ：TEL 25－1500
風の子楽習館 (多伎町口田儀458-1)	開館時間：11月～ 2月 9：30～16：30 3月～ 5月 9：30～17：30 6月～ 8月 9：30～18：30 9月～10月 9：30～17：30 休 館 日：毎週火曜日（火曜日が祝日の場合はその翌日） 12月30日～1月2日 概 要：太陽や風などの自然エネルギーを建物に活用し、体験学習室では「風の子」スタッフと物作りを楽しめます。また、いろいろな体験装置で子供から大人まで遊びながら学べます。 お問い合わせ：TEL 86－3644
湊原体験学習センター 「愛称：浜遊自然館」 (大社町中荒木2484)	開館時間：9：00～17：00 休 館 日：月曜日、火曜日（祝日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日） 12月30日～1月4日 概 要：人と自然のふれあいの場を提供し、生涯学習の推進に寄与しています。 (施設) 湊原体験学習センター、親水池、観察広場、ふれあい農園、自然観察路、野鳥観察施設 お問い合わせ：TEL 53－5080



文化・スポーツ

文化

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁 (代表) 21-2211 【文化企画部：芸術文化振興課】

平田支所【地域振興課】 佐田支所【地域振興課】 多伎支所【地域振興課】

湖陵支所【地域振興課】 大社支所【地域振興課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。

① 主な文化ホール

出雲市民会館 (塩冶有原町2-15)	開館時間：9：00～17：00（利用可能時間は22：00まで） 休 館 日：毎月最終月曜日・年末年始 概 要：大ホール（1,210席）、会議室、研修室、学習室 お問合わせ：TEL 24-1212
ビッグハート出雲 (駅南町1-5)	開館時間：9：00～17：00（利用可能時間は22：00まで） 休 館 日：毎月第1月曜日・年末年始 概 要：白のホール（341席）、黒のスタジオ、茶のスタジオ、会議室、レセプションスペース、文化サロン、アートギャラリー お問合わせ：TEL 20-2888
平田文化館 (平田町2112-1)	開館時間：9：00～22：00 休 館 日：火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）・年末年始 概 要：プラタナスホール（813席）、小ホール（110席）、会議室、和室 お問合わせ：TEL 63-5030
スサノオホール (佐田町反辺1747-4)	開館時間：8：30～22：00 休 館 日：年末年始 概 要：大ホール（565席）、和室、調理実習室、視聴覚室 お問合わせ：TEL 84-9009
多伎公民館 (多伎町小田73)	開館時間：8：30～17：00（利用可能時間は22：00まで） 休 館 日：年末年始 概 要：大ホール、和室、視聴覚室、小会議室、健康教室、円形会議室 お問合わせ：TEL 86-2853
湖陵公民館 (湖陵町二部1320)	開館時間：8：30～17：00（利用可能時間は22：00まで） 休 館 日：年末年始 概 要：大ホール、和室、視聴覚室、研修室 お問合わせ：TEL 43-2480
大社文化プレイスうらら館 (大社町杵築南1338-9)	開館時間：9：00～17：00（利用可能時間は22：00まで） 休 館 日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）・年末年始 概 要：だんだんホール（600席）、ごえんホール、会議室 お問合わせ：TEL 53-6500

② 主な展示施設

出雲文化伝承館 (浜町520)	開館時間：9：00～17：00 休 館 日：月曜日・祝日の翌日（祝日の翌日が日曜日又は休日と重なった場合を除く）・年末年始 概 要：出雲屋敷、出雲流庭園、茶室、企画展示室、出雲文化工房（陶芸窯） お問合わせ：TEL 21-2460
平田本陣記念館 (平田町515)	開館時間：9：00～17：00 休 館 日：火曜日、展示替日 概 要：本館、展示館、茶室 お問合わせ：TEL 62-5090
スサノオ館 (佐田町原田735-14)	開館時間：10：00～17：00 休 館 日：火曜日 概 要：展示室 お問合わせ：TEL 84-0963

スポーツ

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【文化企画部：スポーツ振興課】

平田支所【地域振興課】 佐田支所【地域振興課】 多伎支所【地域振興課】
湖陵支所【地域振興課】 大社支所【地域振興課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



利用する施設によって、使用時間、使用料が異なりますので、直接「利用申し込み先」へご連絡ください。

① 主なスポーツ施設

(1) 体育館

施 設 名 称	住 所	利用申し込み先
出雲体育館	今市町北本町3-1-6	21-1830
サンアビリティーズいずも	今市町北本町3-1-20	24-2040
出雲西部体育館	長浜町514-11	28-0215
平田体育館	西平田町16	62-1011
佐田スポーツセンター	佐田町反辺1948-1	84-0835
多伎体育館	多伎町小田11-1	86-3111
多伎勤労者体育センター	多伎町久村1341-1	86-3111
湖陵体育センター	湖陵町板津137-1	43-1212
大社健康スポーツ公園	大社町杵築南1051-1	53-6011

(2) 野球場

施設名称	住所	利用申し込み先
稗原運動広場	稗原町4446-13	48-0001
平成スポーツ公園	平成町2320-13	23-6386
斐伊川河川敷公園	武志町	21-0694
平田愛宕山野球場	平田町1-2	62-1011
湖陵総合公園	湖陵町三部737	43-1213

(3) テニスコート

施設名称	住所	利用申し込み先
平成スポーツ公園	平成町2320-13	23-6386
真幸ヶ丘公園	知井宮町1327-1	24-3230
一の谷公園	今市町2010-1	22-9442
稗原運動広場	稗原町4446-13	48-0001
平田テニスコート	西郷町516-2	63-5030
平田愛宕山庭球場	平田町348-5	63-5030
佐田スポーツセンター	佐田町反辺1948-1	84-0835
多伎多目的運動場	多伎町久村1643-2外	86-3111
湖陵総合公園	湖陵町三部737	43-3434
大社健康スポーツ公園	大社町杵築南1051-1	53-6011

(4) 多目的広場

施設名称	住所	利用申し込み先
真幸ヶ丘公園	知井宮町1327-1	24-3230
一の谷公園	今市町2010-1	21-6741
南部ふるさと広場	稗原町1373-6	48-0001
朝山森林公園	朝山町1673-2	21-6741
斐伊川河川敷公園	武志町	21-0694
宍道湖公園	園町1660-1	62-5600
佐田スポーツセンター	佐田町反辺1948-1	84-0835
多伎多目的運動場	多伎町久村1643-2外	86-3111
湖陵総合公園	湖陵町三部737	43-1213
大社健康スポーツ公園	大社町杵築南1051-1	53-6011

(5) ニュースポーツ競技場（グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ゲートボールなど）

施 設 名 称	住 所	利用申し込み先
南部ふるさと広場	稗原町1373-6	48-0001
平成スポーツ公園	平成町2320-13	23-6386
斐伊川河川敷公園	武志町	21-0694
真幸ヶ丘公園	知井宮町1327-1	24-3230
シーサイド運動公園	多伎町小田500-12外	86-3111
多伎町ふれあい広場	多伎町久村654	86-2600
湖陵運動広場	湖陵町三部1389-3	43-1212

(6) プール

施 設 名 称	住 所	利用申し込み先
出雲プール	今市町北本町2-1-7	21-1830
平田愛宕山プール	平田町354	62-1011

(7) 弓道場

施 設 名 称	住 所	利用申し込み先
一の谷公園	今市町2010-1	21-6741
佐田スポーツセンター	佐田町反辺1948-1	84-0835

(8) 柔道場

施 設 名 称	住 所	利用申し込み先
サンアビリティーズいずも	今市町北本町3-1-20	24-2040

(9) その他特定施設（陸上競技、サッカー、アイススケート、水上スポーツなど）

施 設 名 称	住 所	利用申し込み先
出雲健康公園（出雲ドーム）	矢野町999	25-1006
長浜中央公園	長浜町514-11	28-0215
穴道湖公園湖遊館	園町1660-1	62-5600
平田スポーツ公園	平田町2960-1	62-1011
出雲市平田B & G海洋センター	東福町128-29	62-5100

② 主なスポーツイベント

- ◆ スイムラン多伎 8月
- ◆ 一畑薬師マラソン 10月
- ◆ 出雲全日本大学選抜駅伝競走 10月（体育の日）
- ◆ くにびきマラソン 2月（建国記念の日）



ごみの収集

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【環境事業部：資源リサイクル課】

平田支所【市民生活課】 佐田支所【市民生活課】 多伎支所【市民生活課】
湖陵支所【市民生活課】 大社支所【市民生活課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



ごみの分別については、冊子『新出雲市 ごみの分け方、出し方』、収集日については『ごみ収集カレンダー』に詳しく記載しています。お手元がない方は、本庁または各支所にお問い合わせください。

① ごみ収集手数料

指定ごみ袋・収集券の料金は次のとおりとなります。

（袋容量：大40^{リットル}、小20^{リットル}）

分 別 区 分			指 定 袋	収 集 券
家 庭 系	燃えるごみ		大40円／枚 小20円／枚	40円／枚
	燃えないごみ	破碎ごみ	大40円／枚 小20円／枚	40円／枚
		埋立ごみ	大40円／枚 小20円／枚	40円／枚
		使用済筒型乾電池	指定袋なし（埋立の日に）	収集券なし
	資源ごみ	飲料用空き缶	大10円／枚 小5円／枚	収集券なし
		空きびん	大10円／枚 小5円／枚	収集券なし
		ペットボトル	大10円／枚 小5円／枚	収集券なし
		古紙	指定袋なし・無料	収集券なし
事 業 系	粗大ごみ		指定袋なし	500円／枚
	燃えるごみ		100円／枚	100円／枚
	燃えないごみ	破碎ごみ	100円／枚	100円／枚
		埋立ごみ	100円／枚	100円／枚

- ◆ 指定ごみ袋・収集券は、もよりの『指定ごみ袋・収集券取扱店』でお求めください。
- ◆ 合併前の市町の有料指定袋等は、新出雲市においても使用できます。
- ◆ 粗大ごみは事前予約が必要です。お住まいの地域を担当する本庁、支所へお申し込みください。
- ◆ ごみ処分場に直接搬入する場合は、家庭ごみは100kgごとに420円、事業ごみは100kgごとに1,050円です。

※ 事業ごみについては、平成17年3月31日までは100kgごとに420円。

② 各種補助制度

（1）生ごみ処理機器購入経費補助金

一般家庭から出る生ごみの減量を図るため、1世帯につき3万円を限度とし、生ごみ処理機器購入経費の半額を助成します。（電気式生ごみ処理機は1個まで、生ごみ処理容器は年2個まで）

(2) リサイクル団体回収補助金

リサイクル回収事業を行う市民等で構成された団体に、その回収量に応じて予算の範囲内で補助金を交付します。補助対象と補助金額は、古紙＝1kgにつき5円、空き缶＝1kgにつき5円、リターナブルびん＝1本につき2円です。(リサイクル団体は、毎年度の事業着手前に団体登録をしておく必要があります。)

(3) ごみ集積場設置等経費補助金

ごみ集積場を設置しようとする自治会等に対して助成しています。

【助成額】 5世帯から19世帯が利用する集積場＝経費の半額で上限5万円。

20世帯以上が利用する集積場＝経費の半額で上限15万円。

※ 補助条件等詳細については、本庁または支所にご相談ください。

墓地・飼い犬について

1. 墓地の申請

(1) 墓地経営申請

市内に新しく墓地を設置する場合、又は従来の墓地を拡張するときには墓地経営許可申請が必要です。

(2) 墓地の改葬申請

お墓などを移す場合には、改葬許可申請手続きが必要です。

(1)、(2)の手続きは、お住まいの地域を担当する本庁・支所で行ってください。

(3) 市の共同墓地のお問い合わせ

お住まいの地域を担当する本庁・支所へお問い合わせください。

2. 犬の登録及び狂犬病予防注射

(1) 犬の登録

新たに犬を飼うことになりましたら最寄りの本庁・支所で登録が必要です。(手数料は1頭あたり3,000円)

また、犬の死亡や飼う場所が変わる場合など、登録内容に変更が生じましたら最寄りの本庁または支所に届出をしてください。

(2) 狂犬病予防注射について

生後91日以上犬を所有する飼い主は、毎年狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けなければなりません。(登録犬については、集団予防接種日のご連絡をいたします。)

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁(代表) 21-2211 【環境事業部：環境保全課】

平田支所 【市民生活課】 佐田支所 【市民生活課】

多伎支所 【市民生活課】 湖陵支所 【市民生活課】

大社支所 【市民生活課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



水道、下水道など

水道

【お問い合わせ】

	電話	夜間	FAX
出雲市水道局	21-3511	21-3511	22-3988
平田支所 上下水道課	63-5554	63-1377	63-5397
佐田支所 産業建設課	84-0116	84-0111	84-0579
多伎支所 産業建設課	86-3115	86-3111	86-3561
湖陵支所 産業建設課	43-1213	43-1212	43-1433
大社支所 建設課	53-5137	53-5137	53-2566



水道料金に関するお問い合わせや水道の使用開始・中止の受付は、水道局及び最寄りの各支所でできます。

① 水道料金

上水道、簡易水道とも、合併時の料金はこれまでとおりです。合併後2年を目途に旧市町の料金を統一し、新料金を設定します。

(1) 水道料金を支払うことができる金融機関

いずれも農業協同組合、山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、出雲信用組合、島根中央信用金庫、しまね信用金庫、中国労働金庫、みずほ銀行、島根県信用漁業協同組合連合会、郵便局

※ 郵便局でのお支払いには振込手数料が必要です。

(2) 口座振替について

口座振替のできる金融機関は上記(1)の金融機関です。

合併前に口座振替の手続きをされている場合は、そのまま継続します。

振替日は、出雲地域は検針月の翌月7日、平田地域・佐田地域・多伎地域・湖陵地域・大社地域は月末です。残高不足で振替できなかった場合は、再振替を行います。

② 水道工事を行うとき

新設、増設、改造、修繕、撤去工事を行うときは、市の指定工事店へお申し込みください。指定工事店がわからない場合は、上記へお問い合わせください。

③ 水道の使用開始・中止

水道を使うときや、使用を中止するときは、上記お問い合わせ先までご連絡ください。

下水道、農業（漁業）集落排水、合併処理浄化槽など

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【下水道部：下水道管理課、下水道建設課】
平田支所【上下水道課】 佐田支所【産業建設課】 多伎支所【産業建設課】
湖陵支所【産業建設課】 大社支所【建設課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



使用料や負担金、指定工事店などがわからないときは、本庁または各支所へお問い合わせください。

① 使用料及び受益者負担金

(1) 使用料

種 類	使 用 料
公共下水道	合併時の料金はこれまでどおりです。合併後2年を目途に、旧市町の使用料を統一します
農業（漁業）集落排水	
市設置型浄化槽	

※ 使用料は水道使用料、または簡易水道使用料とともに納入していただくように出雲市水道局にその事務を委託しています。

(2) 受益者負担金（分担金）

種 類	受益者負担金（分担金）	
公共下水道	合併までに供用を開始した区域	これまでどおりです。
	合併後に供用を開始する区域	合併時はこれまでどおりですが、合併後2年を目途に旧市町の制度を統一します。
農業（漁業）集落排水	建設事業が完了した地区及び合併時に建設事業継続中の地区	これまでどおりです。
	合併後の新規事業地区	分担金額の算定方法を統一します。
市設置型浄化槽	合併時はこれまでどおりです。合併後2年を目途に統一します。	

※ 使用料、負担金等には口座振替の制度もあります。詳しくは本庁または各支所へお尋ねください。

② 排水設備等の工事を行うとき

新設、増設、改造工事を行うときは、市の指定工事店へお申し込みください。指定工事店がわからない場合は、上記お問い合わせ先へご連絡ください。

③ 合併浄化槽設置

住宅に合併浄化槽を設置するときは補助制度があります。補助制度の内容は、合併時はこれまでどおりですが、合併後2年を目途に旧市町の制度を統一します。

④ 排水設備工事、合併浄化槽設置工事の際の融資あっせん制度

排水設備工事、合併浄化槽設置工事を行う際には、融資あっせん制度を利用することができます。工事に着工する前に排水設備指定工事店にご相談ください。

融 資 限 度 額：180万円を限度とする工事費の範囲内

融 資 利 率：1.5% 返済回数：48回以内

利用できる金融機関：いずれも農業協同組合、山陰合同銀行、出雲信用組合

島根銀行、中国労働金庫、島根県信用漁業協同組合連合会

建物の建築

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【都市整備部：建築指導課】

建築 建物を新築や増改築するときは、建築確認申請等の手続きが必要となる場合があります。事前にご相談ください。

解体 80㎡以上の建物を解体するときは、解体の1週間前までに建設リサイクル法の届出が必要になります。事前にご相談ください。

市営住宅

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【建設事業部：建築課】

平田支所【建設課】 佐田支所【産業建設課】 多伎支所【産業建設課】
湖陵支所【産業建設課】 大社支所【建設課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



市営住宅の受付は本庁及び最寄りの各支所でできます。

① 市営住宅

住宅の名称	所在地	住宅の名称	所在地
日吉住宅	今市町	宮内住宅	佐田町須佐
真幸ヶ丘住宅	知井宮町	栗原住宅	佐田町一窪田
荒茅住宅	荒茅町	八幡住宅	佐田町大呂
祥雲荘住宅	塩冶町	小田住宅	多伎町小田
天神住宅	塩冶町	高木住宅	多伎町小田
小山住宅	小山町	沖代住宅	多伎町多岐
古志住宅	古志町	鶴見住宅	多伎町口田儀
浜山住宅	浜町	南ヶ丘住宅	多伎町小田
一の谷住宅	今市町	久村住宅	多伎町久村
大津住宅	大津町	久村宮ノ前住宅	多伎町久村
大津西谷住宅	大津町	越堂住宅	多伎町口田儀
パークタウン住宅	今市町	多岐住宅	多伎町多岐
美談住宅	美談町	常楽寺住宅	湖陵町常楽寺
小伊津住宅	小伊津町	夕日ヶ丘住宅	湖陵町大池
鳴竹住宅	多久町	北荒木住宅	大社町北荒木
牧戸住宅	東福町	原町住宅	大社町修理免
小境住宅	小境町	小松原住宅	大社町菱根
平田駅南住宅	灘分町	山内住宅	大社町杵築西
反辺住宅	佐田町反辺		

② 特定公共賃貸住宅

住宅の名称	所在地	住宅の名称	所在地
平田駅南住宅	灘分町	鶴見住宅	多伎町口田儀
菅沢住宅	小伊津町	夕日ヶ丘住宅	湖陵町大池
反辺町住宅	佐田町反辺		

③ 若者定住向公社賃貸住宅

住宅の名称	所在地	住宅の名称	所在地
おおくら住宅	平田町	きたはま住宅	十六島町
ふるかわ住宅	平田町	エスポワール小松	大社町菱根
まさど住宅	東福町		

農地の移転・転用

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211【農業委員会事務局】

平田支所【産業振興課】 佐田支所【産業建設課】 多伎支所【産業建設課】
湖陵支所【産業建設課】 大社支所【産業観光課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。

農地を農地として売買、または貸借する場合	農地の売買や貸借には許可が必要になりますので、事前にご相談ください。
農地を宅地や雑種地などに転用する場合	農地を農地以外のものにする場合（宅地、道路、資材置場等）は許可が必要です。 詳しくはお問い合わせください。

※ 農業振興地域除外申請は、8月と2月に年2回行います。詳細は、農業政策課（21-2211）へお問い合わせください。

出雲市総合ボランティアセンター

- ◆ ボランティアグループ・個人の活動紹介やボランティア募集情報などの収集と発信
- ◆ ボランティア活動をしたい人とお手伝いを必要とする人をつなぐコーディネート
- ◆ 活動場所の提供
- ◆ ボランティアに関する学習のお手伝い
- ◆ ボランティア関係の図書、ビデオテープも充実

所在地：今市町北本町3-1-6（出雲体育館内）
開館時間：9：00～22：00（職員勤務時間9：00～18：00）
休館日：年末年始（12月30日～1月4日）
お問い合わせ：TEL 21-5400 FAX 21-1831



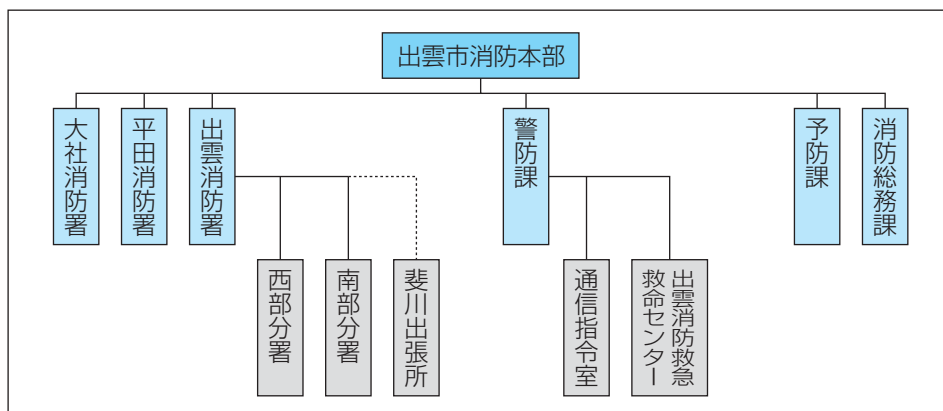
消防・防災

【お問い合わせ】 出雲市消防本部（代表）21-2119

消 防 総 務 課	21-6920	出雲消防署本署	21-6926	西 部 分 署	86-2149
予 防 課	21-6921	平 田 消 防 署	63-3119	南 部 分 署	84-0915
警 防 課	21-6923	大 社 消 防 署	53-2373	斐 川 出 張 所	72-0800
通 信 指 令 室	21-6924				

① 消防体制

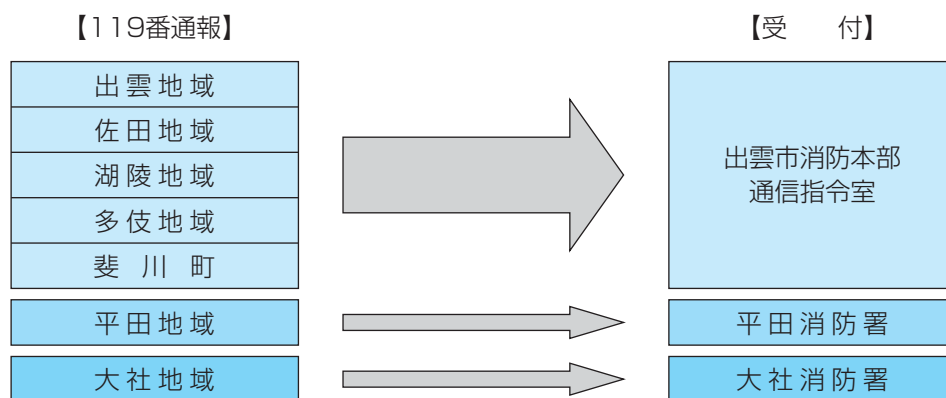
1消防本部3課2室、3消防署2分署1出張所体制となります。



② 緊急時の連絡

119番通報の受付は現行で移行しますが、合併後、平成18年9月（予定）を目途にシステムの一元化を図ります。

【合併時から平成18年9月（予定）まで】



システム一元化には、消防無線施設工事、通信指令装置の機能変更が必要となります。試験運用を経て移行します。

移行

【平成18年9月（予定）から】

119番通報は、すべて **出雲市消防本部通信指令室** で受付けます。

防 消
災 防

☆119番通報

消防車・救急車を呼ぶ時は、あわてず落ち着いて消防職員の問いかけに答えてください。

火事の場合

- ① 火事です 場所は〇〇町〇〇番地です。(分からない場合は、近くの目標となる物(建物等)を知らせてください。)
- ② 〇〇が燃えています。
- ③ わたしは、〇〇〇〇(名前)です。

救急の場合

- ① 救急(急病)(交通事故)です。 場所は〇〇町〇〇番地です。(分からない場合は、近くの目標となる物(建物等)を知らせてください。)
- ② 負傷者(病人)は、〇〇(性別・年齢)で、意識・呼吸はあります。(ありません。)
〔消防職員が必要に応じ、負傷者(病人)の状況、様態、人数等をお聞きします。〕
- ③ わたしは、〇〇〇〇(名前)です。

※ 携帯電話から通報された場合は、上記の他に携帯番号をお聞きします。

3 消防団

現行の6消防団で移行します。

なお、6消防団間の連絡調整を図るため、出雲市消防団連合会を設置します。

消防団組織

出雲市消防団連合会	出雲市出雲消防団	16分団
	出雲市平田消防団	11分団
	出雲市佐田消防団	4分団
	出雲市多伎消防団	3分団
	出雲市湖陵消防団	2分団
	出雲市大社消防団	6分団

災害時の避難場所について

合併当初の避難場所は、旧市町の防災計画のとおりです。

有事の際には、これまでどおり旧市町で定められた避難場所へ避難してください。

なお、災害の状況により、避難場所として適当でない場合もありますので、その際には、その他最寄りの安全な施設に避難してください。

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁(代表) 21-2211 【総務部：総務課】

平田支所【地域振興課】 佐田支所【地域振興課】

多伎支所【地域振興課】 湖陵支所【地域振興課】

大社支所【地域振興課】

※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。



広報・広聴

【お問い合わせ】 出雲市役所本庁（代表）21-2211 【総務部：広報広聴課】

広報紙の発行	毎月2回（第2・第4木曜日）発行し、市の情報をお伝えします。 ※ 第1号は平成17年3月22日に発行します。
ホームページの開設	平成17年3月22日より開設し、市の情報をお伝えします。 ホームページアドレス http://www.city.izumo.shimane.jp/
市政へのご意見・ご質問	本庁広報広聴課、各支所地域振興課へ <u>※ 各支所担当課の電話番号は51ページをご覧ください。</u> メールアドレス kouhou@city.izumo.shimane.jp

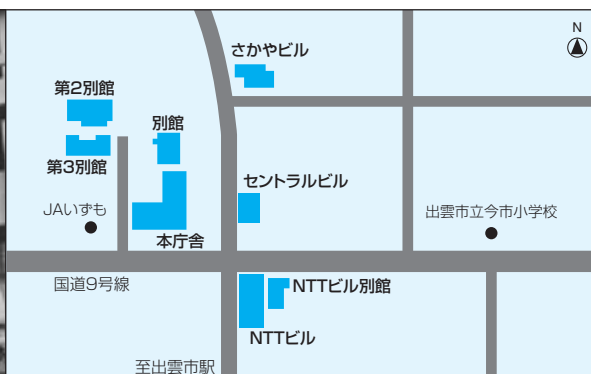


市役所のご案内

※ 年末は12月29日まで、年始は1月5日から業務を行ないます。

① 本庁・支所

【出雲市役所本庁舎】 出雲市今市町109-1 TEL 21-2211



●本庁舎

3階	議長室、議員控室、議会事務局、財政課管財室、監査委員事務局
2階	市長室、助役室、政策課、地域振興課、交通政策課、総務課、秘書課、広報広聴課、人事課、財政課、会計管理課
1階	収入役室、出納室、市民課、保険年金課、医療対策課、健康増進課、子育て事業課、福祉推進課、介護保険課

●別館

3階	産業誘致課、商工振興課、観光政策課、農林基盤課、水産振興課
2階	教育長室、教育総務課、学校教育課、教育研究所、生涯学習課
1階	収納管理課、市民税課、資産税課

●第2別館

2階	工事検査課
1階	介護保険課分室

●第3別館

2階	建築課、教育施設課
1階	環境保全課、資源リサイクル課

●NTTビル

1階	建設企画課、道路河川課、河川整備室
----	-------------------

●NTTビル別館

1階	情報政策課、情報管理センター
----	----------------

●セントラルビル

3階	市民活動支援課、スポーツ振興課、国際交流課
2階	農業委員会、農業政策課、農業支援センター

●さかやビル

6階	都市計画課、街路課、公園緑地課
1階	建築指導課



● 北部庁舎

1階	文化財課、地籍調査課
----	------------

● 出雲交流会館

1階	芸術文化振興課
----	---------



● 出雲市水道局

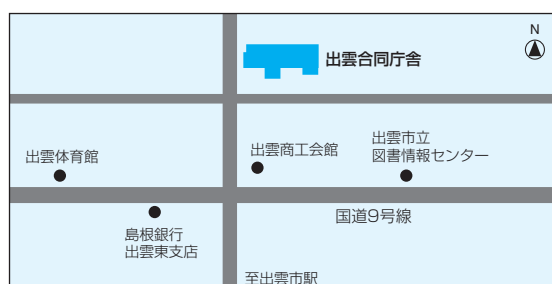
2階	下水道管理課、下水道建設課
----	---------------

1階	営業課、施設課
----	---------



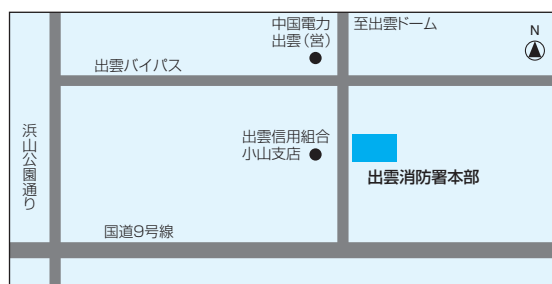
● 出雲市隣保館

1階	人権同和政策課
----	---------



● 島根県出雲合同庁舎

6階	環境施設課
----	-------



● 出雲市消防本部

3階	通信指令室
----	-------

2階	出雲消防署本署、消防総務課、予防課 警防課、出雲消防救急救命センター
----	---------------------------------------

【出雲市役所平田支所】 出雲市平田町951-1 TEL63-3111



●平田支所本館

2階	地域振興課、建設課、産業振興課
1階	市民生活課、税務課、教育課

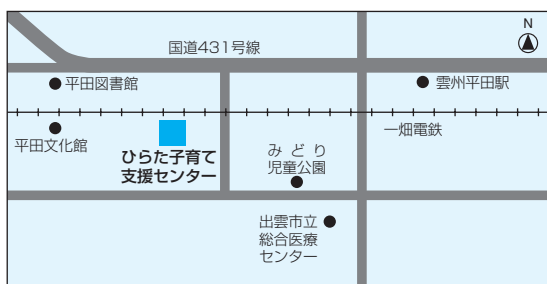
●中庁舎

1階	健康福祉課
----	-------

●第1分庁舎

1階	上下水道課
----	-------

●平田消防署



●ひらた子育て支援センター

2階	健康福祉課分室
----	---------

【出雲市役所佐田支所】 出雲市佐田町反辺1747-6 TEL84-0111

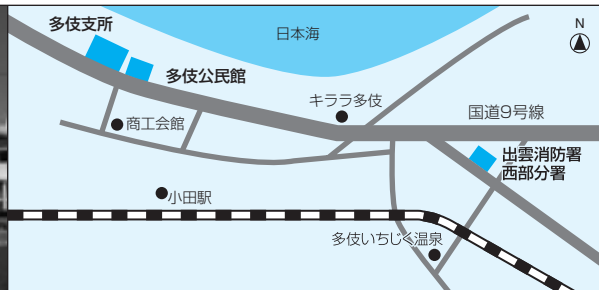


●佐田支所

2階	地域振興課、産業建設課
1階	市民生活課、健康福祉課、教育課

●出雲消防署南部分署

【出雲市役所多伎支所】 出雲市多伎町小田74-1 TEL86-3111



●多伎支所

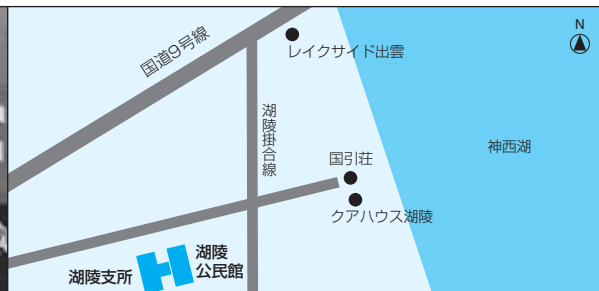
1階	地域振興課、市民生活課、健康福祉課、産業建設課
----	-------------------------

●多伎公民館

1階	教育課
----	-----

●出雲消防署西部分署

【出雲市役所湖陵支所】 出雲市湖陵町二部1320 TEL43-1212



●湖陵支所

2階	地域振興課、産業建設課
1階	市民生活課、健康福祉課

●湖陵公民館

1階	教育課
----	-----

【出雲市役所大社支所】 出雲市大社町杵築南1395 TEL53-4444



●大社支所

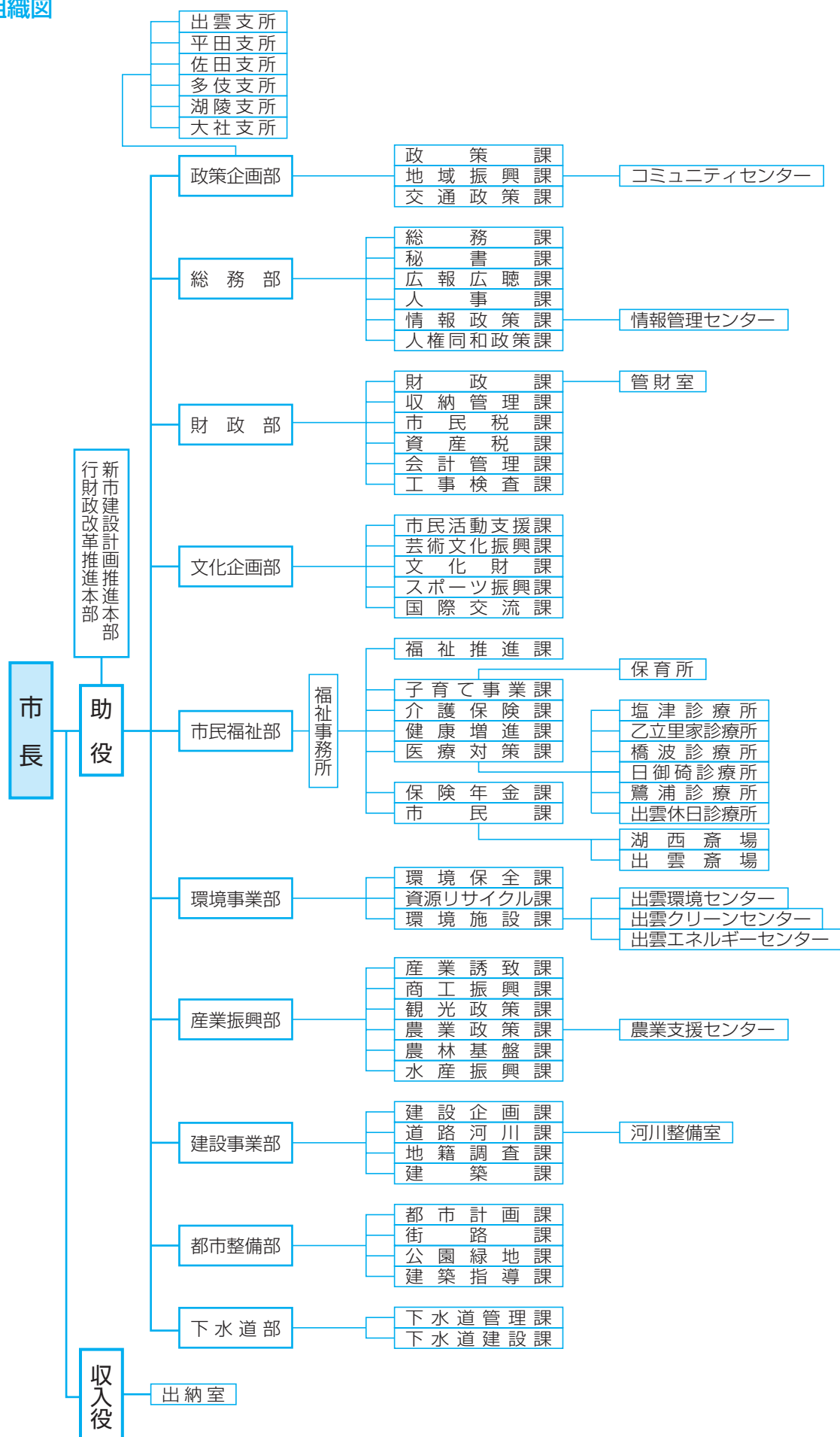
3階	町史編さん室
2階	地域振興課、建設課、産業観光課
1階	市民生活課、教育課

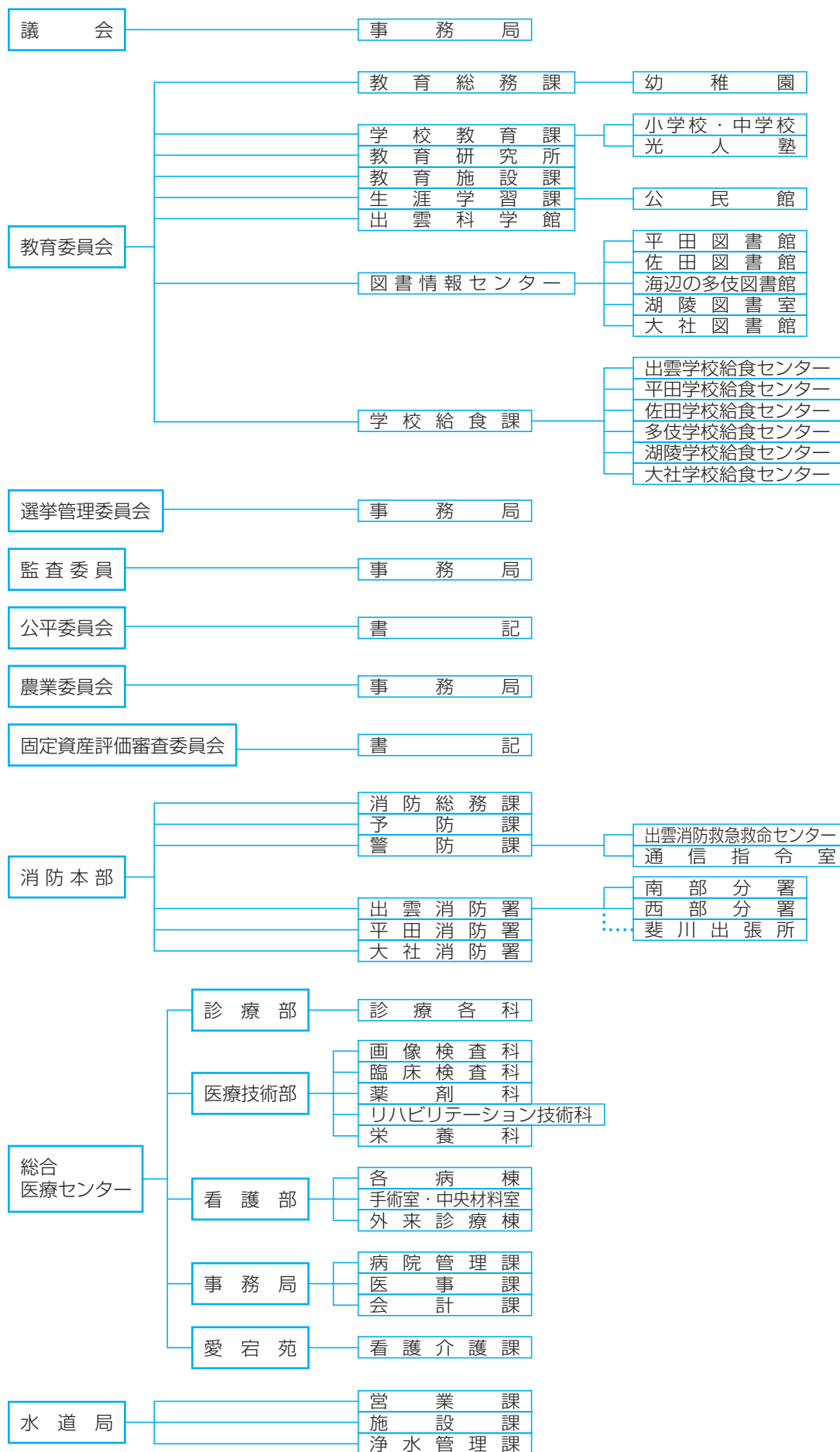
●大社健康福祉センター

1階	健康福祉課
----	-------

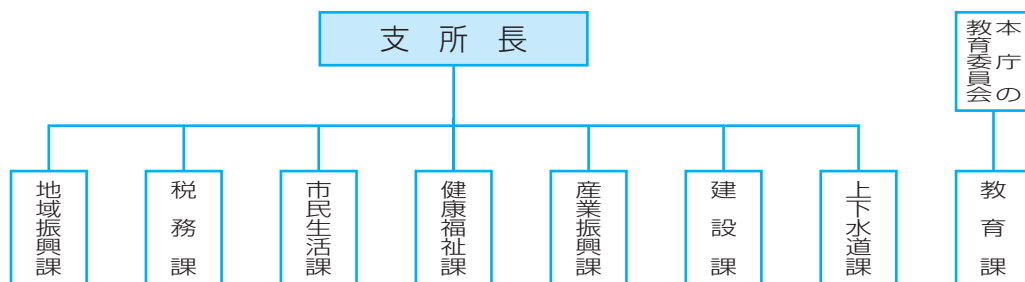
●大社消防署

② 組織図

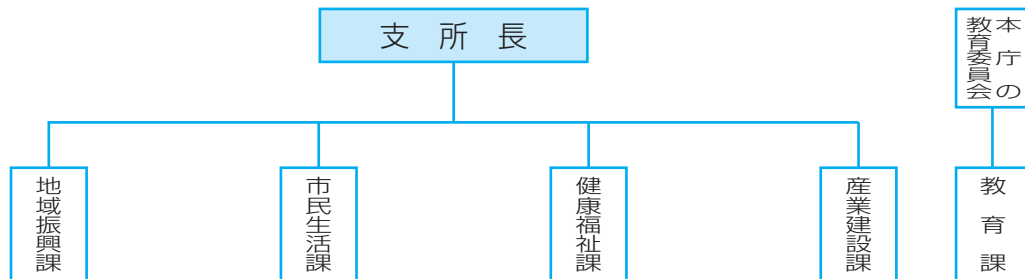




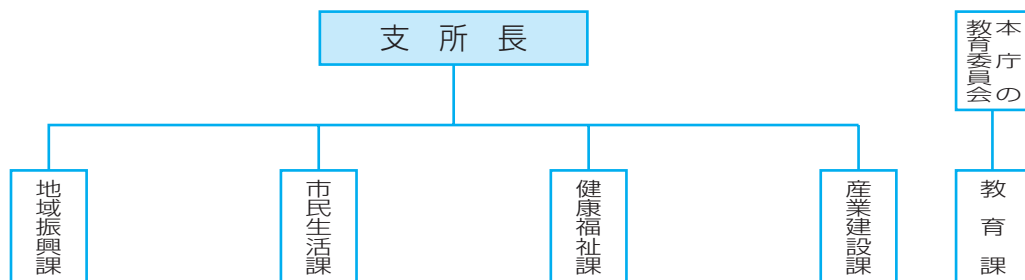
平田支所



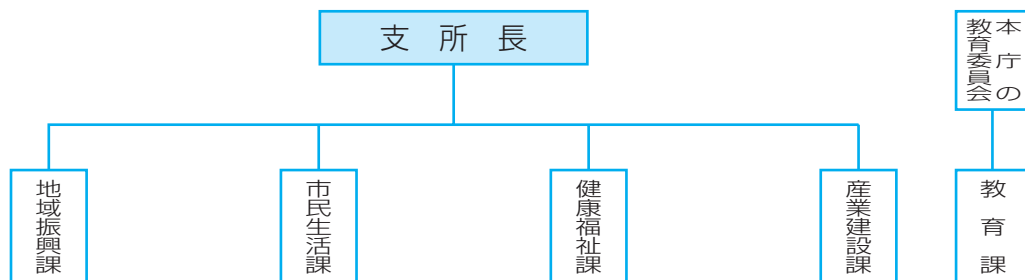
佐田支所



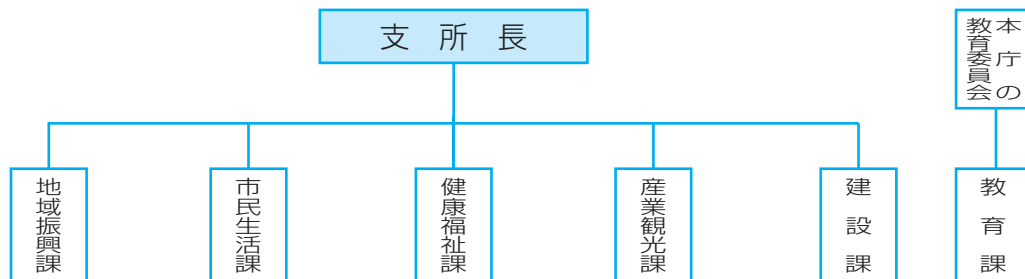
多伎支所



湖陵支所



大杜支所



③ 主な施設の連絡先

	施 設 名	お問い合わせ	住 所
本庁等	出雲市役所	21-2211	今市町109-1
	出雲市水道局	21-3511	姫原2-9-1
	出雲市サービスコーナー	20-0050	渡橋町1066
平田支所	出雲市役所平田支所	63-3111	平田町951-1
	地域振興課	63-3111	
	税 務 課	63-5540	
	市民生活課	63-5565	
	健康福祉課	63-5567	
	ひらた子育て支援センター(健康福祉課分室)	63-3129	
	産業振興課	63-5545	
	建 設 課	63-5536	
	上下水道課	63-5554	
	教 育 課	63-5573	
佐田支所	出雲市役所佐田支所	84-0111	佐田町反辺1747-6
	地域振興課	84-0111	
	市民生活課	84-0115	
	健康福祉課	84-0118	
	産業建設課	84-0116	
	教 育 課	84-0019	
多伎支所	出雲市役所多伎支所	86-3111	多伎町小田74-1
	地域振興課	86-3111	
	市民生活課	86-3116	
	健康福祉課	86-3113	
	産業建設課	86-3115	
	教 育 課	86-2853	
湖陵支所	出雲市役所湖陵支所	43-1212	湖陵町二部1320
	地域振興課	43-1212	
	市民生活課	43-1214	
	健康福祉課	43-1215	
	産業建設課	43-1213	
	教 育 課	43-1216	
大社支所	出雲市役所大社支所	53-4444	大社町杵築南1395
	地域振興課	53-4444	
	市民生活課	53-3115	
	健康福祉課	53-3116	
	産業観光課	53-3111	
	建 設 課	53-4442	
	教 育 課	53-4441	
消 防	出雲市消防本部	21-2119	渡橋町253-1
	出雲消防署本署	21-6926	渡橋町253-1
	出雲消防署南部分署	84-0915	佐田町反辺1747-17
	出雲消防署西部分署	86-2149	多伎町久村509
	出雲消防署斐川出張所	72-0800	斐川町大字荘原町2172
	平田消防署	63-3119	平田町951-1
	大社消防署	53-2373	大社町杵築南1395
病院診療所	出雲市立総合医療センター(旧平田市立病院)	63-5111	灘分町613
	出雲市国民健康保険乙立里家診療所	45-0106	乙立町3136
	塩津診療所	——	塩津町101-2

	施 設 名	お問い合わせ	住 所
病院・診療所	出雲市国民健康保険橋波診療所	85-2611	佐田町下橋波31
	日御碕診療所	54-5166	大社町宇龍338-3
	鷺浦診療所	53-0133	大社町鷺浦104
	出雲休日診療所	22-5543	塩冶善行町1
保健・福祉施設	出雲市健康文化センター	25-2189	今市町1213
	出雲市保健センター	30-1260	今市町1213
	サン・アビリティーズいすも	24-2040	今市町北本町3-1-20
	いすも福祉用具プラザ	23-2720	武志町693-11
	平田福祉館	63-4624	平田町2112-1
	佐田老人福祉センター「潮の井荘」	84-0925	佐田町須佐749-5
	多伎母子健康センター	86-3111	多伎町小田74-1
	多伎地域福祉センター「うなばら会館」	86-2331	多伎町小田50
	湖陵保健福祉センター	43-3935	湖陵町三部1231-1
	湖陵福祉センター	43-2310	湖陵町三部1352
	大社健康福祉センター（愛称:燦プラザたいしゃ）	53-3116	大社町杵築南1397-2
	大社生活サポートセンター「ほっと八千代のさと」	53-0133	大社町鷺浦104
	大社生活サポートセンター「ほっとうたほ」	——	大社町鶴峠229-1
保育所・育児支援施設	出雲市立中央保育所	21-0597	今市町828-2
	出雲市立平田保育所	62-3207	平田町270-1
	出雲市立須佐保育所	84-0125	佐田町須佐1146
	出雲市立窪田保育所	85-2224	佐田町一窪田1430-1
	出雲市立大社保育所	53-2423	大社町杵築南1235
	いすも子育て支援センター	21-5772	塩冶町641-9
	いすもファミリーサポートセンター	30-1261	塩冶町641-9
	ひらた子育て支援センター	63-3129	平田町2112-1
	いすもファミリーサポートセンター（平田支部）	63-4466	平田町2112-1
	出雲市伊野児童館	67-0938	野郷町476-6
	さだ子育て支援センター	84-1850	佐田町須佐1137-1
	たいしゃ子育て支援センター	53-2666	大社町杵築南1235
幼稚園	出雲市立中央幼稚園	21-0597	今市町828
	出雲市立今市幼稚園	21-0958	今市町1205
	出雲市立大津幼稚園	21-0768	大津町1683
	出雲市立塩冶幼稚園	21-0706	塩冶町900
	出雲市立高松幼稚園	22-2123	松寄下町722-1
	出雲市立四絡幼稚園	21-0991	小山町655
	出雲市立高浜幼稚園	23-0894	里方町30
	出雲市立川跡幼稚園	21-0695	荻杼町222
	出雲市立鷺巣幼稚園	21-0888	東林木町903
	出雲市立上津幼稚園	48-0061	上島町844
	出雲市立朝山幼稚園	48-0126	所原町185
	出雲市立稗原幼稚園	48-0087	稗原町2825
	出雲市立乙立幼稚園	45-0115	乙立町1028-4
	出雲市立神門幼稚園	21-0845	知井宮町481-1
	出雲市立古志幼稚園	21-1024	古志町1182
	出雲市立神西幼稚園	43-1425	神西沖町447
	出雲市立長浜幼稚園	28-0723	西園町801
	出雲市立平田幼稚園	63-2616	西平田町17
	出雲市立東幼稚園	63-2617	園町1239
	出雲市立多伎幼稚園	86-7072	多伎町小田50

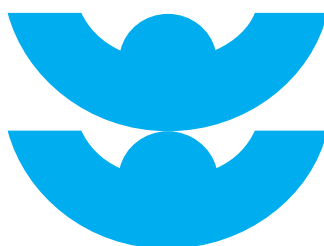
	施 設 名	お問い合わせ	住 所
幼稚園	出雲市立湖陵西幼稚園	43-0466	湖陵町板津138
	出雲市立湖陵南幼稚園	43-1023	湖陵町三部610
	出雲市立湖陵幼稚園	43-0466	湖陵町二部1117
	出雲市立大社幼稚園	53-2225	大社町杵築南1201
	出雲市立荒木幼稚園	53-1352	大社町北荒木310
	出雲市立遙堪幼稚園	53-2434	大社町遙堪73-1
	出雲市立日御碕幼稚園	54-5320	大社町日御碕521-1
	出雲市立鷺鷥幼稚園	53-1670	大社町鷺浦275
小学校	出雲市立今市小学校	21-2544	今市町北本町2-1-1
	出雲市立大津小学校	21-0181	大津町373-1
	出雲市立塩冶小学校	21-0952	塩冶町677
	出雲市立高松小学校	21-0730	松寄下町724
	出雲市立四絡小学校	21-0954	大塚町821-3
	出雲市立高浜小学校	21-1087	里方町108
	出雲市立北陽小学校	22-6526	稲岡町10
	出雲市立上津小学校	48-0305	上島町869
	出雲市立朝山小学校	48-0214	所原町185
	出雲市立稗原小学校	48-0006	稗原町2825
	出雲市立乙立小学校	45-0115	乙立町1028-4
	出雲市立神戸川小学校	21-1126	下古志町808
	出雲市立神西小学校	43-1424	神西沖町1090
	出雲市立長浜小学校	28-0208	荒茅町3848-4
	出雲市立平田小学校	63-3155	西平田町1
	出雲市立灘分小学校	63-2611	灘分町2091
	出雲市立国富小学校	63-2612	国富町381
	出雲市立西田小学校	63-2613	万田町702-1
	出雲市立鰐淵小学校	66-0019	河下町607-1
	出雲市立鰐淵小学校猪目分校	66-1153	猪目町425-1
	出雲市立久多美小学校	63-2614	東福町453
	出雲市立檜山小学校	63-2615	多久谷町182-1
	出雲市立東小学校	67-0024	鹿園寺町1004-6
	出雲市立北浜小学校	66-0049	十六島町1383-5
	出雲市立塩津小学校	66-0186	塩津町101-2
	出雲市立佐香小学校	68-0102	坂浦町2472-1
	出雲市立伊野小学校	69-1525	野郷町459-2
	出雲市立窪田小学校	85-2420	佐田町一窪田1430-8
	出雲市立須佐小学校	84-0305	佐田町須佐1137-1
	出雲市立岐久小学校	86-2002	多伎町多岐900
	出雲市立田儀小学校	86-2215	多伎町口田儀1221
	出雲市立湖陵小学校	43-2007	湖陵町二部1100
	出雲市立湖陵小学校若松分校	43-2646	湖陵町大池240
	出雲市立大社小学校	53-2156	大社町杵築南900-1
	出雲市立荒木小学校	53-1353	大社町北荒木413
	出雲市立遙堪小学校	53-3712	大社町遙堪73
	出雲市立日御碕小学校	54-5022	大社町日御碕521-1
	出雲市立鷺鷥小学校	53-1670	大社町鷺浦275
中学校	出雲市立第一中学校	21-0285	大津町2214
	出雲市立第二中学校	21-2744	塩冶町1501
	出雲市立第三中学校	21-0559	大塚町1161

	施 設 名	お問い合わせ	住 所
中 学 校	出雲市立南中学校	48-0013	朝山町978
	出雲市立河南中学校	21-0974	神門町1331
	出雲市立浜山中学校	23-2717	松寄下町1674
	出雲市立平田中学校	63-3050	平田町2950-1
	出雲市立旭丘中学校	63-3191	多久町1380-15
	出雲市立光中学校	66-0034	奥宇賀町854
	出雲市立佐田中学校	85-2320	佐田町八幡原200
	出雲市立多伎中学校	86-2026	多伎町多岐785
	出雲市立湖陵中学校	43-1022	湖陵町三部1183
	出雲市立湖陵中学校若松分校	43-2646	湖陵町大池240
	出雲市立大社中学校	53-2202	大社町杵築南1330
コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	今市コミュニティセンター	21-5318	今市町1578-2
	大津コミュニティセンター	21-0172	大津町1727-5
	塩冶コミュニティセンター	21-0248	塩冶町803-2
	古志コミュニティセンター	21-0925	古志町1122-6
	高松コミュニティセンター	21-0671	松寄下町703-1
	四絡コミュニティセンター	21-0369	小山町653-2
	高浜コミュニティセンター	21-0948	平野町1183
	川跡コミュニティセンター	21-0694	荻杼町211
	鳶巣コミュニティセンター	21-0174	東林木町903
	上津コミュニティセンター	48-0301	上島町1031
	稗原コミュニティセンター	48-0001	稗原町2859
	朝山コミュニティセンター	48-0201	所原町185
	乙立コミュニティセンター	45-0216	乙立町3163
	神門コミュニティセンター	21-1038	知井宮町801-1
	神西コミュニティセンター	43-1001	神西沖町477-2
	長浜コミュニティセンター	28-0215	長浜町514-11
公 民 館	平田公民館	63-1385	平田町911
	灘分公民館	63-1371	灘分町1933
	国富公民館	63-1372	国富町549-1
	西田公民館	63-1373	万田町692
	鰐淵公民館	66-0001	河下町720-1
	久多美公民館	63-1374	東郷町175
	檜山公民館	63-1375	多久町10
	東公民館	67-0020	鹿園寺町49-3
	北浜公民館	66-0002	十六島町1851-1
	佐香公民館	68-0031	小伊津町1812-5
	伊野公民館	69-1526	野郷町492-5
	西郷東公民館	——	西郷町428-5
	東須佐公民館	84-0925	佐田町須佐749-5
	西須佐公民館	84-0534	佐田町大呂207
	八幡東公民館	85-2585	佐田町八幡原492-6
	窪田公民館	85-2296	佐田町一窪田1988
	橋波公民館	85-2310	佐田町下橋波31
	多伎公民館	86-2853	多伎町小田74-1
	多伎公民館高木分館	86-2038	多伎町小田150-37
	湖陵公民館	43-2480	湖陵町二部1320
	大社公民館	53-4494	大社町杵築南1051-1

	施 設 名	お問い合わせ	住 所
公 民 館	荒木公民館	53-5440	大社町北荒木389-2
	遙堀公民館	53-5529	大社町遙堀359-2
	日御碕公民館	54-5443	大社町宇籠338-3
	鵜鷺公民館	53-5635	大社町鷺浦1044-1
図 書 館	出雲市立図書情報センター	21-0487	大津町1134
	出雲市立平田図書館	63-4010	平田町2110-1
	出雲市立佐田図書館	84-9009	佐田町反辺1747-4
	出雲市立海辺の多伎図書館	86-7077	多伎町小田73-1
	出雲市立大社図書館(愛称:でんでんむし)	53-6510	大社町杵築南1338-9
青 少 年・女 性・人 権 関 係 施 設	出雲市女性センター(くすのき会館)	22-2055	大津町2096-3
	出雲市働く婦人の家	21-4215	大津町1727-5
	出雲市隣保館	22-7508	上塩冶町2657-1
	出雲市宮天山山キャンプ場	21-6528	矢尾町799
	出雲勤労青少年ホーム	21-0424	今市町北本町1-7
	出雲市子ども支援センター	21-4444	今市町北本町1-7
	出雲スカウトセンター	21-6528	今市町北本町3-1-6
	平田ふれんどリーハウス	63-3728	西平田町171
	平田勤労青少年ホーム	63-3077	平田町2280-1
	多伎女性研修館	——	多伎町小田471-8
そ の 他 教 育・学 習 施 設	出雲科学館	25-1500	今市町1900-2
	出雲市立平田学習館	63-5030	平田町2110-1
	出雲市立光人塾	63-5089	平田町2112-1
	スサノオ館	84-0963	佐田町原田375-14
	佐田スクールバスセンター	85-2411	佐田町八幡原244-2
	風の子楽習館	86-3644	多伎町口田儀458-1
	湊原体験学習センター(愛称:浜遊自然館)	53-5080	大社町中荒木2484
文 化 施 設	出雲市民会館	24-1212	塩冶有原町 2-15
	ビックハート出雲	20-2888	駅南町1-5
	出雲文化伝承館	21-2460	浜町 520
	さんぴーの出雲	24-9828	中野町724-9
	平田文化館	63-5030	平田町2112-1
	スサノオホール	84-9009	佐田町反辺1747-4
	スサノオホール分館	84-9009	佐田町反辺1747-6
	多伎文化伝習館	86-2611	多伎町口田儀762-3
	大社文化プレイスうらら館	53-6500	大社町杵築南1338-9
観 光・ス ポー ツ・レ ク リ エー シ ョ ン 施 設	立久恵峡わかあゆの里	45-0102	乙立町5263-14
	立久恵峡ユース・ホテル	45-0102	乙立町5263-14
	出雲市サイクリング・ターミナル	23-1370	塩冶有原町2-10
	平成スポーツ公園	23-6386	平成町2320-13
	出雲健康公園	25-1006	矢野町999
	出雲西部体育館	28-0215	長浜町514-11
	出雲体育館	21-1830	今市町北本町3-1-6
	出雲プール	21-1830	今市町北本町2-1-7
	稗原運動広場	48-0001	稗原町4446-13
	斐伊川河川敷公園	21-0694	武志町
	長浜中央公園	28-0215	長浜町514-11
	宍道湖公園湖遊館	62-5600	園町1660-1
	平田体育館	62-2804	西平田町16

	施 設 名	お問い合わせ	住 所
観光・スポーツ・レクリエーション施設	平田愛宕山野球場	63-3729	平田町1-2
	平田本陣記念館	62-5090	平田町515
	目田森林公園	84-0805	佐田町反辺2612
	八雲風穴公園	84-0405	佐田町朝原1671-3
	佐田スポーツセンター	84-0835	佐田町反辺1948-1
	すさのおの里 青空市場	050-3437-8017	塩治有原町5-2-2
	雲海の館	050-3437-8015	佐田町原田738-3
	キララコテージ	86-9088	多伎町多岐135-1
	道の駅キララ多伎	86-9080	多伎町多岐135-1
	手引ヶ丘公園	86-3644	多伎町口田儀458-1
	湖陵体育センター	43-3304	湖陵町板津137-1
	湖陵総合公園	43-3434	湖陵町三部737
	大社健康スポーツ公園	53-6011	大社町杵築南1051-1
	うさぎ森林公園(愛称:夢の森うさぎ)	53-6060	大社町鷺浦1013-1
温泉施設	北山健康温泉保養施設	20-0888	西林木町61-1
	出雲保養センター「出雲平成温泉」	23-6386	平成町2320-13
	出雲ゆうプラザ	30-0707	西新町1-2547-2
	出雲須佐温泉 ゆかり館	84-0800	佐田町原田737
	多伎いちじく温泉	86-2600	多伎町久村654
	健康入浴施設「クアハウス湖陵」	43-2266	湖陵町二部1230
環境・衛生施設	出雲市国民宿舎「国引荘」	43-2211	湖陵町二部1230
	出雲エネルギーセンター	23-9225	芦渡町2383-1
	神西一般廃棄物埋立処分場	43-3741	西神西町1732-3
	出雲クリーンセンター	43-3741	西神西町1732-3
	出雲リサイクルセンター	43-3745	西神西町1732-3
	出雲環境センター	28-0111	西園町4295-34
	平田不燃物処理センター	66-0805	十六島町1485-2
斎場	佐田クリーンセンター	84-0129	佐田町大呂2865-1
	出雲斎場	22-6318	平成町1599-5
その他	湖西斎場	62-4379	国富町1612
	出雲市総合ボランティアセンター	21-5400	今市町北本町3-1-6
	パルメイト出雲	21-3818	今市町2065
	佐田畜産センター	84-1008	佐田町反辺1391-2
	大社ご縁ネット	53-2521	大社町杵築南1327-2

市 章



出雲市の「出」を図案化したデザイン。
大空にはばたく鳥や、大きく手をひろげる市民をイメージし、
全体として飛躍発展する出雲市を表しています。

「出雲の國の便利帳」では、合併に伴う変更点を主として、担当する部署や手続き方法などについて掲載しています。住民の皆様が市の窓口や施設などを利用される際にご利用ください。

なお、本誌は平成17年1月末現在の情報になります。

合併後の調整では、平成17年度以降に変更される項目もたくさんありますので、内容を変更する際には、市の広報等でお知らせいたします。



出雲の國の便利帳

～住民サービスガイドブック～

平成17年3月発行

〔 編 集 〕

出雲地区合併協議会

〒693-0002 出雲市今市町北本町2丁目1番地12
TEL (0853) 23-1008 FAX (0853) 23-1036
URL : <http://www.izumo-gappei.jp>
E-mail : info@izumo-gappei.jp